

平成 2 9 年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(平成 2 8 年度実績分)

南陽市教育委員会

目 次

I	南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について	
1	点検・評価制度の概要及び目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	点検・評価の方法	2
II	平成27年度教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会協議会の開催状況	5
3	総合教育会議の開催状況	5
4	教育委員会会議以外の活動状況	6
III	教育委員会施策の体系（第5次南陽市総合計画）	7
IV	平成27年度教育委員会の点検・評価対象事務事業	
	◇個票総括表	9
1	教育のまちづくり	
1)	国際的な視野を持つたくましい人づくり	
①	多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	
	・外国青年招致事業	11
②	心豊かな児童・生徒の育成	
	・就学前言語治療教室事業	12
	・教育研究所運営事業	13
	・不登校児童生徒教育相談事業	14
③	創造性に富んだ人材育成	
	・学習支援員配置事業	15
	・ジュニアサイエンティストプログラム事業	16
	・須藤克三賞表彰等事業	17
	・中学生地域間交流セミナー事業	18
	・市立図書館事業	19
④	小・中学校等の教育環境の整備	
	・南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	20

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

① 啓発的体験活動の推進

- ・ 学校支援地域本部事業 ----- 2 1

② 「知・徳・体」教育の実践

- ・ 南陽市中学校連合運動会事業 ----- 2 2
- ・ 小中学生議会開催事業 ----- 2 3

3) スポーツ交流の推進

① スポーツ環境の充実

- ・ 体育施設利用促進事業（指定管理委託） ----- 2 4
- ・ スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業 ----- 2 5
- ・ スポーツ団体等の育成支援事業 ----- 2 6

② 競技スポーツの振興

- ・ 高い技術に触れる機会の充実を図る事業 ----- 2 7

③ 生涯健康スポーツの推進

- ・ 楽しみ親しむ機会を提供する事業 ----- 2 8
- ・ 生涯健康スポーツの機会を充実させる事業 ----- 2 9

4) ふるさと教育の推進

① 地域PRの推進

- ・ 結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業 ----- 3 0

② 郷土愛を深める文化の継承発展

- ・ 結城豊太郎記念館公開自主事業 ----- 3 1
- ・ 夕鶴の里管理運営事業 ----- 3 2
- ・ 文化財保護事業 ----- 3 3
- ・ 埋蔵文化財保護事業 ----- 3 4
- ・ 市史編さん事業 ----- 3 5
- ・ 芸術・文化振興事業 ----- 3 6

③ 食農・食育の充実（該当事業なし）

④ 市民活動機会の充実（該当事業なし）

⑤ 生涯学習による人づくり

- ・ 市民大学講座開催事業 ----- 3 7
- ・ 山形ふるさと塾事業 ----- 3 8

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

① まちづくり参画の推進

- ・ 青年教育推進事業 ----- 3 9

② 若者の交流推進

- ・ 結婚推進事業 ----- 4 0

③ 家庭教育の推進

- ・ 放課後子どもプラン推進事業 ----- 4 1
- ・ きらきら・E K U B Oキッズ事業 ----- 4 2

④ コミュニティの再生

- ・ 地域集会施設整備事業 ----- 4 3
- ・ 特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業 ----- 4 4

⑤ 男女共同参画によるまちづくりの推進

- ・ 男女共同参画なんようプラン ----- 4 5

⑥ 地域文化の発信と文化交流の推進

- ・ えくぼ絵画展開催事業 ----- 4 6

◇教育委員会事務・事業等全般に関する外部評価委員の意見、

- 指摘事項（前年度）への対応状況 ----- 4 7

V 外部評価委員の意見

- ・ 東北文教大学人間科学部 教授 山 口 常 夫 ----- 4 9
- ・ 山形大学地域教育文化学部 准教授 安 藤 耕 己 ----- 5 5

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、教育委員会は、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

この制度では、事務事業の点検・評価作業を通して、PDCAサイクルの徹底を図り、効果的な教育行政事務の管理及び執行を推進するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たすことを目的としている。なお、実施にあたっては、教育委員会自らが、所管する事務等の管理・執行状況について点検・評価を行うが、外部の教育に関する学識経験者の意見や評価もいただき、より専門的で広範な視点からの点検・評価となるよう努めている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

今回の点検・評価は、平成28年度事業実績について行うものとし、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務等本委員会が所管する事務のうち、事業の周知の必要性等を考慮して選定した南陽市総合計画等に掲げる主要事業を対象とした。なお、従来評価対象としていた事業であっても、時間の経

過や状況の変化等により経常経費化しているもの（毎年継続的な支出が必要となっているもの）については、評価対象から外している。その他、平成28年2月に第5次南陽市総合計画の後期計画が策定されたことから、当該基本計画の構成に基づき分類を行った。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者2名の方々から意見をいただいた。

【外部評価委員】

東北文教大学人間科学部 教授 山 口 常 夫
山形大学地域教育文化学部 准教授 安 藤 耕 己

4 点検・評価の方法

各事業について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から分析し、その事業の全体としての評価と、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直し」、「廃止（検討）」のいずれであるかを自己評価するとともに、内容について、「事務事業点検評価個票」として事業ごとにまとめた。

なお、事業の評価については、従来、達成度として記載していたものについて、その測定が困難であることから、評価対象事業の成果と受け手からの評価によるものに変更しており、次のとおり段階の区分をしている。

- A：予定以上の成果が認められ、事業対象者からの評価も高かった。
- B：予定した成果が認められ、事業対象者から一定の評価があった。
- C：予定した成果は認められるものの、事業対象者の評価はあまり良くなかった。（又は予定した成果には及ばないが一定の評価があった。）
- D：予定した成果はあまり認められず、事業対象者の評価も低かった。

また、今回から「目標（達成指標）」の欄を設け、各事業で、事業の対象者がどのようなことを目標としているのかを記載することとし、上記評価との対応を意識したものとしている。なお、年度中途からの取り組みでもあること

から、平成28年度分の達成指標に関しては、可能な限り記載することとした。

更には、事業費の内訳として「賃金等」を設けている。この「賃金等」については、「人件費を分けて記載」との評価委員の意見に沿うものであり、事業費中、報酬、社会保険料、賃金として支出されたものについてその額を合計して記載している。本来、地方公共団体の会計において、賃金とそれに関する社会保険料については人件費に分類されるものではないが、意見の趣旨を考慮し、このように整理をした。(人件費の大部分を占める職員給与費に関しては、教育委員会以外での管理となっており、また、評価対象各事業のみに対応する性格のものではないことから、事業費には含まれていない。)

上記のほか、各事項の記載について、評価の根拠を明らかにすることを旨とする内容に改め、個票の整備に努めた。

Ⅱ 平成２８年度教育委員会の活動状況

１ 教育委員会会議の開催状況

平成２８年４月～１２月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第３回	議第21号	平成28年4月22日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第22号	平成28年4月22日 提案 同日 原案可決	南陽市文化財調査員の委嘱について
	議第23号	平成28年4月22日 提案 同日 原案可決	南陽市文化財保護協力員の委嘱について
	議第24号	平成28年4月22日 提案 同日 原案可決	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第25号	平成28年4月22日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第26号	平成28年4月22日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進審議会委員の任命について
第４回	指定第1号	平成28年7月28日 指定	委員の議席の指定について
	議第27号	平成28年7月28日 提案 同日 原案可決	平成29年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
第５回	承第1号	平成28年8月31日 提案 同日 原案承認	平成28年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（平成27年度実績分）の議会提出及び公表について
第６回	議第28号	平成28年9月28日 提案 同日 原案可決	南陽市児童生徒等就学援助要綱の設定について
第７回	議第29号	平成28年11月28日 提案 同日 原案可決	南陽市教育振興審議会委員の委嘱について
	議第30号	平成28年11月28日 提案 同日 原案可決	南陽市教育振興審議会への諮問について
	議第31号	平成28年11月28日 提案 同日 原案可決	南陽市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第８回	議第32号	平成28年12月22日 提案 同日 原案可決	平成29年度南陽市立学校の教育課程編成の基準を定めることについて

平成２９年１月～３月

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第１回	議第1号	平成29年1月25日 提案 同日 原案可決	平成29年度南陽市立小中学校の学級編制について
第２回	議第2号	平成29年2月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会委員の辞職の同意について
	諮問第1号	平成29年2月24日 提案 同日 原案同意	教育委員会に関する議案の提出につき意見を求めることについて

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
臨時 (第1回)	議第3号	平成29年3月8日 提案 同日 原案可決	平成29年度教職員人事異動の内申について
第 3 回	議第4号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	平成29年度南陽市職員の人事について
	議第5号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	第五次南陽市教育振興計画（後期計画）の策定について
	議第6号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	議第7号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館長の任命について
	議第8号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市文化センター館長の任命について
	議第9号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市立図書館長の任命について
	議第10号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第11号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議第12号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について
	議第13号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	結城豊太郎先生顕彰活動推進委員の委嘱について
	議第14号	平成29年3月23日 提案 同日 原案可決	南陽市地区体育推進員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数	3回（5月・6月・10月）
<u>協議案件</u> ・ 区域外就学に関する報告（5月） ・ 前年度点検評価意見に関する協議（6月） ・ 南陽市学童陸上記録会の日程について（10月） ・ 南陽市総合教育会議の議題について（10月）	

3 総合教育会議の開催状況

開催回数	1回（11月1日）
<u>協議案件</u> ・ 南陽市教育委員会重要事業の実施について ・ 教育等の振興に関する大綱について	

4 教育委員会会議以外の活動状況

○ 計画指導訪問

6月23日 梨郷小学校

7月1日 荻小学校

11月9日 沖郷小学校

11月28日 沖郷中学校

○ 研修活動及び参加事業等

5月3日 南陽市成人式

5月14日 南陽市学童陸上記録会

5月17日 東南置賜市町教育委員会協議会総会（米沢市）

5月21日 南陽市中学校連合運動会

8月5日 山形県市町村教育委員会大会（米沢市）

8月10日 南陽市小中学生議会

9月14日 南陽市中学校合同音楽会

10月7日 南陽市小学校合同音楽会

10月19日 中川小学校公開研究発表会

10月26日 赤湯中学校公開研究発表会

Ⅲ 教育委員会施策の体系

(第5次南陽市総合計画より抜粋)

教育のまちづくり

- 1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり
 - ① 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
 - ② 心豊かな児童・生徒の育成
 - ③ 創造性に富んだ人材育成
 - ④ 小・中学校等の教育環境の整備
- 2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
 - ① 啓発的体験活動の推進
 - ② 「知・徳・体」教育の実践
- 3) スポーツ交流の推進
 - ① スポーツ環境の充実
 - ② 競技スポーツの振興
 - ③ 生涯健康スポーツの推進
- 4) ふるさと教育の推進
 - ① 地域PRの推進
 - ② 郷土愛を深める文化の継承発展
 - ③ 食農・食育の充実
 - ④ 市民活動機会の充実
 - ⑤ 生涯学習による人づくり
- 5) 地域を活性化する実践的なまちづくり
 - ① まちづくり参画の推進
 - ② 若者の交流推進
 - ③ 家庭教育の推進
 - ④ コミュニティの再生
 - ⑤ 男女共同参画によるまちづくりの推進
 - ⑥ 地域文化の発信と文化交流の推進

IV 平成28年度教育委員会の点検

- ・ 評価対象事務事業

個 票 総 括 表

1 評 価

担 当		担当 事業数	評 価				
課	係 等		A	B	C	D	計
管理課	管理係	1			(100.0%) 1		(100.0%) 1
学校教育課	学事係	1	(100.0%) 1				(100.0%) 1
	指導係	9	(22.2%) 2	(66.7%) 6	(11.1%) 1		(100.0%) 9
社会教育課	社会教育係	7	(14.3%) 1	(85.7%) 6			(100.0%) 7
	結婚推進係	2	(100.0%) 2				(100.0%) 2
	社会体育係	6	(16.7%) 1	(83.3%) 5			(100.0%) 6
	文化係	8	(100.0%) 8				(100.0%) 8
	埋蔵文化財係	1	(100.0%) 1				(100.0%) 1
	図書館	1		(100.0%) 1			(100.0%) 1
計		36	(44.4%) 16	(50.0%) 18	(5.6%) 2		(100.0%) 36

※表中、()書きは、評価各区分の比率を示す。

2 方 向 性

担 当		担当 事業数	方 向 性					
課	係 等		拡充	継続	縮小	見直し	廃止 (検討)	計
管理課	管理係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
学校教育課	学事係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	指導係	9	(22.2%) 2	(77.8%) 7				(100.0%) 9
社会教育課	社会教育係	7		(100.0%) 7				(100.0%) 7
	結婚推進係	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
	社会体育係	6		(100.0%) 6				(100.0%) 6
	文化係	8		(100.0%) 8				(100.0%) 8
	埋蔵文化財係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	図書館	1	(100.0%) 1					(100.0%) 1
計		36	(8.3%) 3	(91.7%) 33				(100.0%) 36

※表中、()書きは方向性各区分の比率を示す。

担当課・係	事業名	評価	方向性	総事業費 (うち賃金等)	ページ
管理課 管理係	南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	C	継続	90,000円 (0円)	20
学校教育課 学事係	須藤克三賞表彰事業	A	継続	320,398円 (0円)	17
学校教育課 指導係	外国青年招致事業	B	拡充	10,392,691円 (9,318,136円)	11
学校教育課 指導係	就学前言語治療教室事業	A	継続	164,160円 (0円)	12
学校教育課 指導係	教育研究所運営事業	B	継続	4,192,155円 (0円)	13
学校教育課 指導係	不登校児童生徒教育相談事業	C	継続	4,780,317円 (4,536,092円)	14
学校教育課 指導係	学習支援員配置事業	B	拡充	9,072,968円 (9,072,968円)	15
学校教育課 指導係	ジュニアサイエンティストプログラム事業	B	継続	162,458円 (0円)	16
学校教育課 指導係	中学生地域間交流セミナー事業	B	継続	2,000,000円 (0円)	18
学校教育課 指導係	南陽市中学校連合運動会事業	B	継続	200,000円 (0円)	22
学校教育課 指導係	小中学生議会開催事業	A	継続	73,631円 (0円)	23
社会教育課 社会教育係	学校支援地域本部事業	A	継続	911,226円 (0円)	21
社会教育課 社会教育係	市民大学講座開催事業	B	継続	106,524円 (0円)	37
社会教育課 社会教育係	青年教育推進事業	B	継続	1,000,000円 (0円)	39
社会教育課 社会教育係	放課後子どもプラン推進事業	B	継続	11,570,801円 (850,790円)	41
社会教育課 社会教育係	きらきら・EKUBOキッズ事業	B	継続	300,000円 (0円)	42
社会教育課 社会教育係	地域集会施設整備事業	B	継続	6,190,000円 (0円)	43
社会教育課 社会教育係	特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業	B	継続	37,838,917円 (0円)	44
社会教育課 結婚推進係	結婚推進事業	A	継続	1,665,000円 (600,000円)	40
社会教育課 結婚推進係	男女共同参画なんようプラン	A	継続	646,000円 (0円)	45
社会教育課 社会体育係	体育施設利用促進事業（指定管理委託）	B	継続	68,264,000円 (0円)	24
社会教育課 社会体育係	スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業	B	継続	7,471,000円 (0円)	25
社会教育課 社会体育係	スポーツ団体等の育成支援事業	B	継続	4,009,000円 (0円)	26
社会教育課 社会体育係	高い技術に触れる機会の充実を図る事業	B	継続	2,866,000円 (0円)	27
社会教育課 社会体育係	楽しみ親しむ機会を提供する事業	A	継続	1,244,000円 (0円)	28
社会教育課 社会体育係	生涯健康スポーツの機会を充実させる事業	B	継続	5,024,000円 (0円)	29
社会教育課 文化係	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業	A	継続	10,671,214円 (4,849,000円)	30
社会教育課 文化係	結城豊太郎記念館公開自主事業	A	継続	175,100円 (0円)	31
社会教育課 文化係	夕鶴の里管理運営事業	A	継続	18,601,805円 (8,159,011円)	32
社会教育課 文化係	文化財保護事業	A	継続	3,593,811円 (219,840円)	33
社会教育課 文化係	市史編さん事業	A	継続	1,033,000円 (0円)	35
社会教育課 文化係	芸術・文化振興事業	A	継続	1,739,354円 (0円)	36
社会教育課 文化係	山形ふるさと塾事業	A	継続	300,000円 (0円)	38
社会教育課 文化係	えくぼ絵画展開催事業	A	継続	393,593円 (0円)	46
社会教育課 埋蔵文化財係	埋蔵文化財保護事業	A	継続	18,249,000円 (4,639,000円)	34
社会教育課 図書館	市立図書館事業	B	拡充	15,318,286円 (0円)	19

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進				
事業名	外国青年招致事業		総事業費	10,392,691 円	
目標 (達成指標)	① 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上 (英語弁論大会等での生徒の姿、入賞者) ② 英語学習の小学校から中学校へのスムーズな移行を実現する。		賃金等	9,318,136 円	
			その他	1,074,555 円	
			財 国 県	円	
			財 一 財	10,392,691 円	
担当課・係	学校教育課 指導係		評価	B	方向性 拡充

2 事業の目的及び概要

(目的) 幼児教育、小学校外国語活動及び中学校英語教育を充実させ、国際化教育の推進を図る。
(概要) 各教育施設等（幼児施設 9 箇所（各幼稚園、認定こども園、保育園、児童館）、小学校 7 校、中学校 3 校）へ外国語指導助手（ALT 2 名）を派遣し、生きた英語を学ぶ機会を広げるとともに、外国語や外国文化等に親しむことにより、英語学習への興味関心を高めた。

3 事業の実施状況

市内幼児施設及び小中学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図った。
外国青年招致事業
J E T プログラム ALT 2 名（平成 24 年 8 月来日・平成 28 年 8 月来日）
・中学校訪問日数 年間約 200 日 ・小学校訪問日数 年間約 200 日
・幼児施設訪問回数（幼稚園、認定こども園、保育園、児童館）約 10 回
・その他の業務 約 100 回（英語弁論指導、教材準備等、教育研究所部会参加）

4 事業の成果

- (1) ネイティブな発音の英語や外国文化等に直接触れることで、幼児、児童及び生徒の英語学習への興味・関心が高まるとともに、ALT と簡単な日常会話ができる児童生徒が増えているなどコミュニケーション能力等も向上している。
- (2) J E T プログラムによる ALT 2 名を配置している。特に小学校は、同じ ALT が、全小学校の外国語活動を担当することから、中学校進学時に学びの“むら”が生じず、スムーズに英語学習を進められるようになったと学校から評価されている。また、ALT とともに学習を重ねた生徒の中から、山形県英語弁論大会中学校の部最優秀賞、英語弁論大会東北大会中学生の部第 3 位など優秀な成績を修める者も出てきている。
- (3) ALT が、教育研究所外国語活動部会・英語部会合同の研究授業に参加したり、小学校の外国語活動授業担当者へ授業提案等をしたことにより、学校からは、学びの連続性を意識した授業実践が増えたとの声が寄せられている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

南陽市中学生英語弁論大会参加生徒の発表の様子から、上位大会入賞生徒ばかりではなく多くの生徒が、ALT とともに学習した成果を発揮し、自信を持って発表している様子が伺える。
また、指導係も交えた ALT 同士の情報交換、教育研究所における英語部会での研究授業を通して、小学校外国語活動から中学校英語学習の移行期に重要となる事項を明らかにし、日常的な指導に生かすことができている。
今後さらに、標準学力テストにおける中学校 2 年・3 年英語科の偏差値と本事業との相関を分析したり、ジュニアサイエンティストプログラム事業との連携を図ったりするとともに、小学校中学年から外国語活動が実施される学習指導要領の改訂に備え、本事業を拡充させる必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

平成 29 年度に、学習指導要領改訂にむけた先行実施を視野に入れた南陽市英語教育推進計画を作成する予定である。その際、本市児童生徒の英語学力の現状を把握するため、標準学力テストや児童生徒の意識調査を実施し、その分析等を計画に反映させるべく準備を進めている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 心豊かな児童・生徒の育成					
事業名	就学前言語治療教室事業	総事業費		164,160 円		
目標 (達成指標)	ことばの障がいや、発達に課題のある児童が、就学後の充実した学校生活を送ることができるようにしたり、就学に向けた本人や保護者の不安感をできる限り取り除いたりするなど、必要な人に必要な支援が行き渡るようにする。(相談件数・時間の増加)	賃金等		円		
		その他		164,160 円		
		財源	国 県		円	
			その他		円	
			一 財		164,160 円	
担当課・係	学校教育課 指導係	評価	A	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

- (目的) 言葉に障がい等がある児童の、適切な就学と学校教育との円滑な接続、指導支援の充実。
 (概要) 言葉に障がいや発達の遅れが認められる未就学児の相談、指導及び訓練を行った。
 実施した事業の概要は、以下のとおり。
- (1) 保護者（主として幼児の養育にあたる者）の、養育する幼児のことばに関する相談。
 - (2) ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練。
 - (3) 幼児の諸検査に関する事業。
 - (4) その他、教育長が必要と認める事業。

3 事業の実施状況

平成 28 年度は、本市に居住する以下の条件を満たす幼児 31 名（前年比 20 名増）が通室し、延べ 73 時間、教室での相談・訓練を受けた。

- (1) 言語に障がいまたは発達の遅れがあること。
- (2) 保護者とともに通室できること。
- (3) 満 1 歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。

なお、当年度より、指導員に、専門的な知見を有する言語聴覚士をあて、より個に応じた指導支援、保護者支援が実施できるようにした。

言語聴覚士は、社会福祉法人との業務委託契約により配置をしており、月 3～4 回、午後 3 時間程度定期的な指導支援・相談の時間を確保した。

4 事業の成果

指導員に、専門的な知見を有する言語聴覚士をあて、より個に応じた指導支援、保護者支援が実施できるようにしたことで、相談件数が増加し、適切な診たてによる指導訓練を実施することができた。従来から相談件数の増加傾向は見られたものの、早期からの教育相談・支援体制システムの 1 つに本事業が位置づけられたことや、市内幼児施設からの紹介等によって本事業に対する保護者の認知度が高まったことにより、当年度では、顕著な増加数となった。また、言語聴覚士と小学校言語通級指導教室担当者との連携も実施し、就学の際の小学校との情報交換がスムーズになり、入学後の支援の具体化に役立てることができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

相談・指導訓練実施状況の詳細を見ると、5 歳児 12 名、4 歳児 11 名、3 歳児 4 名、未就園児 4 名の、合計 31 名となっている。前年比約 3 倍増であり、保護者からの評価が高い。また、発達障がい等についての保護者の理解、情報収集が進んでおり、3 歳児や未就園児からのニーズもある。今後は、すこやか子育て課（保健師・家庭児童相談員等）や関係機関との情報を共有し、本事業とともに早期からの教育相談・支援体制の充実を図っていくことが課題である。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

他課、関係機関等との連携、支援体制強化の前段として、平成 29 年度からは、利用幼児の保護者からのアンケートや利用園児の就学後の状況を把握する調査を実施し、本事業における効果や保護者の声を集約・周知し、次年度事業へ反映させられるよう準備中である。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 心豊かな児童・生徒の育成				
事業名	教育研究所運営事業	総事業費	4,192,155 円		
目標 (達成指標)	研究所事業による本市課題の調査研究、課題解決に向けた研修により、児童生徒の実態を適切に捉え、教材研究や指導法の改善等を積極的に図りながら、児童生徒の確かな学力の育成や充実した学校生活につながるよう教職員の資質を向上させる。 (いじめ不登校調査・全国学力調査・NRT偏差値平均)	賃金等	円		
		その他	4,192,155 円		
		財 国 県	円		
		その他	円		
		源 一 財	4,192,155 円		
担当課・係	学校教育課 指導係	評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 教育関係職員の資質を高めることにより、教育の振興を図る。

(概要) 次の教育に関する研究調査及び研修事業を実施した。

- (1) 児童生徒の指導に必要な研究及び調査事業
- (2) 教職員の資質向上をはかるための研修事業
- (3) その他学校教育を振興するために必要な事業

3 事業の実施状況

- (1) 学力実態調査の実施 (各学校毎)
児童生徒の学力の実態把握に関する調査を実施した。なお、調査の結果は、
① 各学校の学力向上策検討の一資料 ② 児童生徒を理解し適切な指導を行うための資料として活用を図った。
- (2) 市内教職員研究発表会の開催 (11 月 8 日)
小中学校教員 10 分科会 20 名の実践発表会で、専門性を高めるための協議が行われた。
- (3) 各種委員会の開催 (計 18 回)
 - ① 情報センター
年 2 回発行の「所報」の編集及び情報モラル指導の充実に向けた調査研究を実施。
 - ② 小中一貫教育推進委員会
小中一貫教育“南陽スタイル”の確立に向け、本市が進める幼保小中一貫教育のさらなる充実や小中一貫教育に対する市内教職員の理解の深まりをめざし、調査研究を進めた。
 - ③ 生徒指導委員会
望ましい生徒指導に向けて、共通の教育観のもとに進める具体的な指導のあり方や、共通実践の研修として、具体的な事例を基に「いじめ問題」への対応と指導について調査研究を行った。
 - ④ 教育相談委員会
不登校児童生徒に対する、よりきめ細やかな支援を行うための調査研究を実施した。各校の実情や具体的な取組について県センター指導主事より指導助言をいただいた。また、情報交換・情報共有を行い組織体制の強化に努めた。
 - ⑤ 小学校社会科副読本編集委員会
平成 28 年度から使用の小学校社会科副読本の指導資料の改訂作業を行った。
 - ⑥ 理科センター
南陽市立小中学校教員の現職教育機関として、現場職員の資質向上と、児童生徒の理科教育の振興を図ることを目的に研修会を行った。
- (4) 市内学校めぐりの実施
新採教員 5 名を対象に実施。5 人とも市外出身者で、南陽市の歴史と文化を学ぶ場となった。
- (5) 研究紀要 第 48 集
教育研究所の事業内容・成果等について編集し、市内教職員に周知した。

4 事業の成果

本市が進める幼保小中一貫教育の視点から、児童生徒の学びや育ちの連続性を意識した取組が充実した。一方で、これまでの実践を振り返り、それらを理論的に整理することや、制度改革へ対応していくため、当年度から小中一貫教育推進委員会を設置した。この委員会では、各校で行うこと、校区で実施すること、行政が担うべきことを整理し示すことで、本市教職員の理解を深めることができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

全国学力学習状況調査質問紙調査における「学校に行くのが楽しいか」の問いに本市児童生徒は、全国値を上回り 8 割を越えて肯定的な回答をしており、このことは、市内各小中学校における本研究所の研究等を生かした児童生徒の学びや育ちの連続性を踏まえた取組みの成果である。なお、『確かな学力の育成』に向け、幼保小中一貫教育を活かした具体的な学力向上策を実行することが課題となっている。このことを踏まえて、本事業は、一層の教員の資質向上に向けて、今後も事業を継続している必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

過去 2 年分の「所報」を閲覧可能にするとともに、研究所の「運営にあたって」「日程一覧」を更新している。また、各校のホームページについては、情報センター部会などで議題として取り上げ、各校の工夫を共有することで、更新頻度も上がってきている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 心豊かな児童・生徒の育成					
事業名	不登校児童生徒教育相談事業		総事業費	4,780,317 円		
目標 (達成指標)	学校への支援体制を確立し、新たな不登校児童生徒ができる限り出現しないようにするとともに、現在不登校となっている児童生徒が、確実に学校生活へ復帰できるようにする。(不登校児童生徒数の減 利用者からの評価)		賃金等	4,536,092 円		
			その他	244,225 円		
			財 国 県	円		
			財 その他	円		
			一 財	4,780,317 円		
担当課・係	学校教育課 指導係		評価	C	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 不登校児童生徒との心のふれあいを深める中で、児童生徒の情緒の安定と人間関係の改善を図ることや、学校生活への意欲を高め集団生活への適応能力を育成することを通して、学校生活へ復帰させる。

(概要) 南陽市教育相談室*を設置し、次の方針のもと指導、支援にあたった。

(※通称「クオーレ」南陽市島貫 513 番地 南陽市総合保健福祉施設内)

- (1) カウンセリングの基本的に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。
- (2) 基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。
- (3) 小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。
- (4) 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てる。
- (5) 学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てる。

3 事業の実施状況

市教育相談室では、以下の 3 つを柱に支援を行った。

(1) 児童生徒に対する支援

①カウンセリング ②体験活動 ③基礎的学力の補充 ④登校訓練

(2) 保護者に対する支援

①カウンセリング ②指導助言 ③保護者会の開催

(3) 在籍学校、学級担任に対する支援

①再登校に向けた学校からの働きかけについて話し合う。

②児童生徒援助経過の報告及び出席報告をする。

週 5 日の平日開設とし、家庭教育や育児、就学等に関わる相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリングを行い、問題の早期解決を目指している。また、学校や学級への復帰には、学力も重要であるため、子どもたちの主体性を大切にしながら、学習の時間を設定し、学習指導にも力を入れている。

平成 28 年度 来所相談件数 103 件 (▲44 件) 電話相談件数 339 件 (+119 件)

巡回・訪問 338 件 (±0 件) () は前年度との比較

4 事業の成果

南陽市全体としては、小学生、中学生ともに不登校児童生徒が増えている。しかし、通室生については再登校へ向けた、相談室からはたらきかけと同時に、学校との連携により、学校からの働きかけもあったことで、通室申し込み児童生徒数 10 名のうち 7 名が学校へも足が向くようになり、内 1 名は教室へ復帰することができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

不登校児童生徒数の減には至っていないが、悩んでいる保護者が、相談した経験のある保護者による口コミで相談に訪れるケースが増えている (利用者から一定の評価)。なお、小学生の不登校傾向児童、中学 1 年生の新規不登校生徒が増加しており、家庭環境による長期欠席者も多いことから、すこやか子育て課等の関係機関と連携しながら、対応する必要がある。通室している児童生徒の不登校問題に対応する大変重要な事業であり、事業の効果も現れていることから、今後とも、事業予算の確保を始めとして、週 5 日開設のための相談体制の維持に努める。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

教育相談室はあくまでも学校復帰を目指すための施設ということで考えており、通室を始める前にも学校・保護者・本人と話をし意志を確認して進めている。現在のところ市外の施設に通う際の定期券の発行などの事業の拡張は考えていない。なお、アウトリーチ的な取組みとしては、年 3 回の定期的な学校訪問を行い、各校の取り組みと課題を共有している。その中で、家庭の支援が必要な場合には、すこやか子育て課へ状況を報告し、ケース検討会の開催をお願いしている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 創造性に富んだ人材育成						
事業名	学習支援員配置事業			総事業費	9,072,968 円		
目標 (達成指標)	① 普通学級での一斉指導だけでは学習や学校生活を成立させることが困難な児童が、他の児童生徒とともに自立した学校生活を送れるようにする。 ② 特に義務教育入門期における、児童の心身の安定を図ることで、保護者の安心感や学校への信頼感を高める。 (低学年における不登校児童数・標準学力テスト等の向上、学校評価の結果)			賃金等	9,072,968 円		
				その他	円		
				財源	国 県	円	
					その他	円	
					一 財	9,072,968 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			評価	B	方向性	拡充

2 事業の目的及び概要

(目的) 個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えた的確な指導を提供するとともに、全ての児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにするため、多様で柔軟な教育の仕組みの整備を図る。

(概要) 学習支援員が行う業務の概要は次のとおり。

- (1) 特別な支援を必要とする児童の生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。
- (2) 支援対象児童が所属する学級等の他の児童に対する生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童の保護者等の教育相談及びこれに関すること。
- (4) 上記のほか、配置先学校の学校長と協議した業務。

3 事業の実施状況

個別の支援及び指導の充実を図るため、沖郷小・赤湯小・宮内小に学習支援員を1名ずつ、さらに、複式学級のある小規模校3校(梨郷・荻・中川)を兼務する学習支援員1名(週35時間 非常勤嘱託職員)を配置した。

学習支援員は、普通学級の学習指導及び生活指導において、学力の向上や社会性の育成などのため、個の実態に応じた支援を行っており、特定の教科や領域において、特別な指導を行うケースが多い。特に義務教育入門期における安定した学校生活のため、1年生の指導、支援を行っている。

4 事業の成果

学級担任と学習支援員の複数の教員で指導することで、学習内容の理解が深まったり、教員に積極的に話しかけたりするなど、児童の自信や意欲が向上している。主に、低学年に支援員を配置している学校が多いが、義務教育入門期の児童の状態が安定することで、保護者からは安心して任せられる等の声もあり、保護者との信頼関係が築きやすくなった。なお、本事業は、学校からの校内支援体制の充実としての要請はもとより、保護者からの継続支援を求める声も大きく、個に寄り添った支援の取組みが、多方面から大きな支持を得ている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

平成27年度末、発達障がいや発達の遅れ等について教育相談を実施した児童が13名いたが、平成28年度の当該児童の出席状況・学校生活の様子は、良好である。達成指標である本市の低学年における学校不適応件数は0であり、また、2学年4月実施の標準学力テスト偏差値の平均でも、学習支援員を配置して以来、安定して高水準を維持するなど、成果をあげている。

なお、市内すべての小中学校に通う児童生徒一人一人が、心身ともに充実した学校生活を送るためには、未配置校の解消、大規模校への複数配置等、事業の拡充が必要である。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

本市の学習支援員(非常勤嘱託職員)は、『専門的な知識経験を必要とする職』としていることから、教員免許状を有する者を任用している。しかしながら、個別の支援が必要となる児童は増加傾向にあることに加え、中学校においても個別の支援が必要な生徒がいることから、ご指摘の学習ボランティア等を活用することも選択肢の一つと捉えている。現在のところは、本事業の市内7校すべての小学校と3中学校への配置に向けて、学習ボランティアを組み込んだ教育課程の編成が可能かどうかも含め、学校とも協議しながら検討している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 創造性に富んだ人材育成					
事業名	ジュニアサイエンティストプログラム事業		総事業費	162,458 円		
目標 (達成指標)	① 理科・数学科・英語科における児童生徒のより主体的な学習の実施（標準学力テストにおける理科・数学・英語科偏差値平均の向上） ② 児童生徒の学習意欲の向上や学習内容の定着を促す、教員の指導力向上		賃金等	円		
			その他	162,458 円		
			財 国 県	円		
			財 その他	円		
			財 一 財	162,458 円		
担当課・係	学校教育課 指導係		評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 小中学校における理数教育の支援とその充実を図るとともに、日本人としての自覚をもちつつ世界を見渡す広い視野と国際社会を生きぬく力を養い、世界的に活躍できる人材を育成する。
(概要) 市内各小中学校に、理数教育・国際化教育の専門家として、山形大学の教授等を招聘し、それぞれの専門分野の授業をしていただいた。

3 事業の実施状況

年間約 20 回にわたり、理数教育に関わる授業、国際化教育に関わる授業を実施。
主な授業は次のとおり。

国際理解教育（英語活動）（荻小） 東北文教大学 山口常夫特任教授 年 9 回
11 月 18 日（荻小） 山形大学 古川英光 教授 高潤滑ゲルを使った面白化学実験
12 月 16 日（宮内小） 山形大学 仁科辰夫 教授 高速充放電リチウムイオン二次電池が世界を救う
10 月 20 日（中川小） 山形大学 東山禎夫 教授 エジソン電球の再現・鉛筆の芯が光る
11 月 11 日（漆山小） 山形大学 東山禎夫 教授 エジソン電球の再現・鉛筆の芯が光る
9 月 30 日（沖郷小） 山形大学 赤松正人 教授 ワクワク！おどろき！サイエンス実験
12 月 20 日（赤湯小） 山形大学 田中 敦 教授 身の回りの算数に目を向けよう

4 事業の成果

それぞれの授業において、その分野の専門性を生かして、体験することを授業の中核とした授業実践が行われたことで、日常の授業においても、観察・実験に必要な器具等を進んで準備するなど、児童生徒の興味関心が高揚した。また、それぞれの授業に各校教員も加わることができたため、観察・実験を通した指導内容や授業構成の工夫、学習内容を可視化する手立ての日常化が図られる等、教員の指導力向上の効果も見られた。

荻小学校の英語教育についても、小規模校のよさを存分に生かし、英語に浸る時間を計画的に指導することができた。また、すべての教員が外国語活動に関わることができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

平成 27 年度全国学力学習状況調査の理科の結果を見ると、南陽市の平均は、全国・県の数値を大きく上回っている。また、標準学力テストにおける理科の偏差値は、各学年ともに高水準を維持している。特に、平成 28 年度実施の、現 6 年生の標準学力テストの偏差値平均が年々向上していることから、継続している取組みの中で、理科の学習に意欲的に取り組む等関心が持続していることが分かる。

一方、国際化教育・英語教育の充実に向けて、これまでの取組みについて再確認する必要があり、現状の把握とともに、内容の充実を図っていくことが課題である。

理数教育・国際化教育の重要性や外部テストによる児童生徒の学力の向上等がみられることから、課題となっている点を改善しながら、本事業を継続する必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

本市が推進している幼保小中一貫教育のよさを生かし、学習指導要領改訂を視野に入れた英語教育の充実を図るため、小中の連携・CAN-DOリストの作成や英語教育アドバイザーの配置、外国青年招致事業の活用等、他事業との連携を進めている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 創造性に富んだ人材育成						
事業名	須藤克三賞表彰等事業			総事業費	320,398 円		
目標 (達成指標)	児童生徒が、文学への関心や意欲を高め、豊かな表現力を身につけるとともに、本に直接触れ読書に親しむ機会を増やす。			賃金等	円		
				その他	320,398 円		
				財 国 県	円		
				その他	円		
				財 一 財	320,398 円		
担当課・係	学校教育課 学事係			評価	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 南陽市の偉人である須藤克三氏の偉業と作品を学ぶとともに、小中学生の読書や創作活動に取組む意欲を喚起するため、氏の名を冠する表彰を行い、「考える力」、「感じる力」、「表現力」等の向上を図る。 (概要) 「須藤克三賞」は、昭和 62 年、須藤克三氏の地域文化の向上と児童文化の振興における功績を後世に伝えていくために設定された。特に氏の学校における教育実践や創作童話等の児童文学への関わりに着目し、市内小中学校の児童生徒から作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。なお、優秀作品は市報に掲載し、須藤克三氏の功績と合わせて広く市民に紹介している。

3 事業の実施状況

(1) 南陽市内小中学校の児童生徒から読書感想文、創作童話、作文、詩の 4 部門の作品を募集し、6 名の審査員による審査を経て、表彰を行った。 第 30 回須藤克三賞の表彰 (2 月 2 日) ・応募数 238 点 最優秀 12 点 優秀 36 点 入選 190 点 ・学校賞 宮内小学校 赤湯中学校 (2) 須藤克三賞作品集「太陽の子」(最優秀賞及び優秀賞受賞作品を集めた文集)の発行。150 部 (3) 平成 28 年度は、第 30 回の節目の年であり、結城記念館に須藤氏の蔵書の展示スペースが設けられた。
--

4 事業の成果

・前年度は、全般的に「詩」の部門の表現力不足が審査員から指摘されていたが、それを学校にフィードバックし、各学校での指導が充実したことにより、今年度の作品については審査員の評価も上がり改善が見られた。 ・優秀賞受賞作品が定期的に市報に掲載されており、本事業は、児童生徒の素直な「感じる力」や「表現する力」などを市民に広く発信する機会として根付いてきている。 ・当年度が事業 30 周年という節目の年であったこともあり、須藤克三氏の地元の小学校である宮内小学校では、自主的に児童向けに須藤克三氏に関する講演会を開催した。これにより氏の事跡を子どもたちに学ばせることができた。また、同校は、学校を挙げて作品づくりに取り組み、優秀賞以上の受賞作品数が最も多かった学校に贈られる「学校賞」を受賞するなど、学校独自の取り組みによる成果も見られるようになった。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

当年度に関しては、作品に対する審査員の評価が高く、優秀賞の入賞数の増加など、目指す成果が得られたほか、学校での独自の取り組みも見られるなど、予定以上の事業の進展があり応募率も伸びている。今後は、宮内小学校の今回のような取り組みをほかの学校にも広げていくことが課題であり、また、年次的なレベルの向上がもめられるものであることから、本事業を継続する必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

本事業について、「青年活動の表彰に対象を拡大しては、」とのご意見をいただいたところであるが、本事業は、上記のとおり、30 年にわたり継続されてきたということもあり、児童生徒のための事業として市民にも定着してきている。また、表彰という動機付けという点では、児童生徒の方が効果が高いと考えている。なお、社会教育との連携をとる方途に関して、本事業を青年教育につなげていくという観点からも検討をすることとした。合わせて、今後表現力の向上をできるだけ客観的に捉えるため、作品の審査に点数制を導入することを検討している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 創造性に富んだ人材育成					
事業名	中学生地域間交流セミナー事業	総事業費	2,000,000 円			
目標 (達成指標)	南陽市と異なる沖縄の歴史や文化などについて学び、考えたことを他の中学生に伝えることができるようにする。 (セミナー前後での作文内容(思考の深まり・学習に対する意欲)の変化)	賃金等	円			
		その他	2,000,000 円			
		財 国 県	円			
		財 その他	円			
		源 一 財	2,000,000 円			
担当課・係	学校教育課 指導係	評価	B	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

(目的) 中学校2年生を対象に、南陽市と異なる歴史や文化等を有する特色のある地域との交流事業を通して、南陽市を外から見つめ直し、地域創生に向けた愛郷心を醸成すると共に、将来の南陽市を担う自立した人材を育成することを目的とする。

(概要)

- (1) 史跡等の見学や民泊を通して、沖縄特有の文化や風習等に触れるとともに平和について考える。
- (2) 現地中学生との交流を通して、自己の地域に対する考え方を深める。
- (3) 事前・事後の学習において、他校の中学生との主体的・協同的な学びを通して、多面的・多角的な見方や考え方を育成する。

3 事業の実施状況

- ・場 所 沖縄県糸満市
- ・期 日 平成29年1月19日(木)～1月21日(土) 2泊3日
- ・対 象 南陽市立中学校の2年生12名 *教育委員会及び教職員引率と旅行添乗員が全日同行
- ・平成28年12月10日(土)、24日(土)、27日(火)平成29年1月7日(土)の4回の事前研修会をへて、本セミナーの趣旨、ねらいをしっかりと理解し、現地中学生との交流の際12名の研修生が主体的に研修を進めた。
- ・平成29年1月28日(土)には、事後研修会を開催し、一番心に残ったことについて議論を行った。事後研修会での学習を踏まえて、「これからの南陽市に向けた、私たちの思い」を各学校において、全校集会や道徳の時間等を活用し、参加しなかった中学生へ報告した。
- ・これら一連の研修を『実施報告書』にまとめた。

4 事業の成果

参加者それぞれが、外から南陽市を見つめ、今後自分に何ができるかを、沖縄での体験に即して考えることができるようになった。具体例として特にそれが現れていた振り返りの作文の一部を報告書から抜粋し、以下に示す。

- ・「沖縄に着いてからは南陽市では出来ないような初めての体験ばかりでした。地形や気候も違えば、衣食住の文化も異なり驚きました。目に飛び込んでくるのは新鮮な事ばかりで、更に現地の人々の心の温かさに触れて、沖縄の魅力を十二分に感じることができました。その一方で、南陽市の外に出たからこそ、自分の故郷の良さを改めて考え直すことができました。四季折々の風景も、特産品も文化遺産も私の住む南陽市は、胸を張って誇れる場所だと言えます。だからこそ、故郷を外にピーアールしたいと思いました。」
- ・「私たちが今南陽市にできることは何か」、私は沖縄に行って感じたことを他の人に伝えるということです。例えば、地上戦争についてです。沖縄は日本で唯一地上戦があったからこそ今話せる思い、歴史があります。私はそのことを南陽市の皆さんに伝えたいと思います。そして、南陽市だからこそできることは何だろう。中学生だからこそできることは何だろうと考えました。私が南陽市にできることは、あいさつ、行事で地域を明るくすることだと思いました。小さいことですが、これは私達中学生だからこそできることだと思っています。私はセミナーで、南陽市にできることは何かと考えていたのですが、今は、南陽市だからこそできることは何かと考えるようになりました。また沖縄で学んできた戦争のこと、人々の温かさなどをこれからも忘れず、沖縄での思い出を大切にしていきたいです。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

この事業に参加した生徒は、事業終了後、より積極的に学校行事や授業に参加するようになったと、各校より評価をいただいた。事業2年目を向かえ、昨年度の反省を生かし、特に2日目の計画を見直し、施設の見学後すぐに感じたこと考えたことを語り合い共有することで、自分の考えをより確かなものにすることができた。事後研修会の後、各学校において、全校集会や道徳の時間等を活用し、報告会を行っているが、その内容の充実と、どのようにして他の中学生の多面的・多角的な見方、考え方へつなげるかが課題である。この2年間、参加した生徒はその後の弁論大会や小中学生議会などでの活躍が見られる。すぐに効果が現れにくい事業ではあるが、このように着実に生徒の変化や活躍が見られることから、事業を継続していく。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

実施報告書の抜粋として、事業の成果に中学生の振り返りの作文を記載した。

A L Tを介しての諸外国と南陽市の学校間交流については、8月に新たに着任するA L Tも交え、相談していく。また、平成29年度からは各校、報告会の後に生徒のアンケートをとっていただき、生徒達の変容をみることにした。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 創造性に富んだ人材育成				
事業名	市立図書館事業		総事業費	15,318,286 円	
目標 (達成指標)	あらゆる年代の市民から親しまれ、気軽に利用できる図書館を目指す。		賃金等	円	
			その他	15,318,286 円	
			財 国 県	円	
			その他	円	
			財 一 財	15,318,286 円	
担当課・係	社会教育課 図書館		評価	B	方向性 拡充

2 事業の目的及び概要

(目的) 生涯学習や情報活動の中核としての機能の拡充を図り、市民ニーズや利用目的に応じた環境整備を図る。
(概要)
(1) 期待と要望に応える資料の整備：各分野を網羅した均衡のとれた資料の収集。
(2) 利用者の拡大とサービスの推進：図書資料、相談業務、図書館ボランティア等のPR
(3) 子どもの読書活動推進：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、キッズタイム、キッズデー等の各種イベントの充実と成長段階に応じた読書環境の整備。

3 事業の実施状況

(1) 貸出冊数は、一般書が41,514冊、児童書が31,904冊、視聴覚資料及び雑誌が5,067点で合計78,485冊となった。また、貸出人数は22,741人であった。
(2) 子ども対象のお話し会・おたのしみ会などには、累計で543名の参加。特に、小学生1日図書館員には多数申込みがあり2日間実施。ゴールデンウィーク開催の図書館スペシャルウィークの内容をリニューアル。
(3) 4年目となった雑誌スポンサー制度は、10社20誌となった。
(4) 特記事業
・1月より貸出総数5点→7点に、パソコン・携帯・スマートフォンが条件付で利用可に。
・9月小中学校図書館部会研修会参加
・小学校への出前講座実施（ブックトークや読み聞かせ）宮小放課後子ども教室・荻小・漆山小・梨郷小
・夏休み特別企画「テーマ別！読書感想文おすすめブック」の展示と貸出。
・「夏休み図書館でSOS！」（自由研究相談会）コーナーの設置や自由研究カードの配布を行った。
・キッズデー「赤湯幼稚園の日」として、10月、園児たちが来館。年齢別の読み聞かせと貸出を行った。また、赤湯幼稚園入園前の子へ読み聞かせと絵本の紹介を実施。（コアラの日）
・シルバーウィーク企画展、郷土資料あれこれ（漆山地区）展（大人向け）を開催。
・子どもたちが本に興味を抱くきっかけとして、4、7月にぬいぐるみお泊り会を開催

4 事業の成果

(1) 雑誌スポンサー制度による雑誌の増加は、気軽に立ち寄れる身近な図書館としての認知度と利用者増に繋がり、利用者の要望にあわせた市内企業が関連する雑誌の選定に反映できた。
(2) お話し会、おたのしみ会やキッズタイム等の定着は、若い親世代の読書活動推進と親子のふれあいの場としても効果をあげている。また、幼少期の本への興味がわく機会や場を提供できた。
(3) 郷土資料あれこれ展等を通じ、更なる来館層の広がりを果たせることができた。
(4) 保育園・小学校・公民館だよりへの新刊案内や保育園等へのお話し会ポスター配布により、新規利用者の拡大がみられた。
(5) ブックトークの実施により、図書館に来るきっかけ作りができた。（事業後、紹介した本を借りたいと来館してくれた子どもがいた。）

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

(1) 子どもの生活の変化やインターネット等の利用により活字離れが顕著なため、本に触れる機会の提供ときっかけ作りの工夫が課題である。キッズタイム、キッズデーを利用する子どもや親のニーズを調査し、親子がもっと本を楽しみ来館したくなる事業を実施する。
(2) 学校や福祉施設向けの団体貸出、来館が難しい高齢者等への対応が課題。小・中学校の児童生徒の利用拡大につながるブックトークや公民館等での出前講座など館外活動も充実させる。
(3) ボランティア団体から要望の多い大型絵本等の充実が課題。また、子ども読書活動推進のために計画的な蔵書の充実を図る必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

学校図書館との連携については、平成28年度から学校図書館部会と密接な連携を図り、児童期からの読書習慣の形成に努めている。また、地方図書館としてのあり方と役割を見直し、利用者拡大の有効策を先進事例も参考に検討中である。
--

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 国際的な視野を持つたくましい人づくり / 小・中学校等の教育環境の整備					
事業名	南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業		総事業費		90,000 円	
目標 (達成指標)	遠距離通学をしている児童・生徒の保護者とそれ以外の保護者の間の経済的な負担に差がでることから、通学費の一部を補助することで、遠距離通学児童・生徒の保護者の不平等感を緩和する。(事業対象者である保護者の満足度)		財 源	賃金等	円	
				その他	90,000 円	
				国 県	円	
				その他	円	
				一 財	90,000 円	
担当課・係	管理課 管理係		評価	C	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 遠距離通学をしている児童・生徒(小学校児童 4 km以上、中学校生徒 6 km以上の遠距離通学者及び市長の認める地区からの通学者)をもつ保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。

(概要) 対象者 1 人につき 1 万円の通学費補助金を交付している。なお、補助金は、各学校が保護者を代位し、申請、受領し、学校から対象者に渡す形をとっている。

3 事業の実施状況

当年度の 7 月に対象者の有無を確認する通知を発出し、各学校から補助金の交付申請を受け付けた。審査の結果、申請のあった分については、全て補助金の交付が決定され、申請額を交付した。なお、内訳は以下のとおり。

- ・中川小学校 大洞地区 2 名
 - ・赤湯小学校 上野地区 4 名
 - ・赤湯中学校 上野地区 3 名
-
- 平成 28 年度対象者 : 9 名

4 事業の成果

遠距離通学となっている児童・生徒の通学に要する費用の一部を補助することにより、子どもたちが義務教育を受けるうえでの費用負担が、幾分なりとも軽減することができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

補助金交付規程で定めるところにより、また予算の範囲内であるということで一定の成果は得られたものと考えているが、対象児童保護者や地区からは、補助額の増額が要望されており、満足度の点では十分とはいえない状況にある。市の財政状況もあり、単純な補助金単価の増額は困難であるが、遠距離通学をしている児童・生徒をもつ保護者の負担軽減(費用負担の不均衡緩和)のため、当面、事業を継続していく必要がある。なお、今後は、児童・生徒の人口減少傾向も考慮しながら、他の地域交通対策事業との連携も模索し、根本的な対策を講じていくべきものと考えている。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

要望のある補助額の増額について、管理課内をはじめ財政当局とも検討中。加えて、スクールバスの運行経路の変更や、市内循環バス運行事業との連携等についても検討を行なっている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上 / 啓発的体験活動の推進						
事業名	学校支援地域本部事業			総事業費	911,226 円		
目標 (達成指標)	学校に関わる様々なボランティアを地域の方に参画して頂くことにより、教師の子どもに関わる時間を少しでも増やす。また、児童の様々な体験や交流の場が増えることにより、コミュニケーション能力の向上や他分野への興味関心を高める。			賃金等	円		
				その他	911,226 円		
				財 国 県	577,000 円		
				その他	円		
				源 一 財	334,226 円		
担当課・係	社会教育課 社会教育係			評価	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 文部科学省 3 ヶ年委託事業 (平成 20～22 年度) が終了し、翌年から補助事業として継続実施。地域住民の積極的な学校支援 (ボランティア) 活動を推進することで、地域の教育力向上、学校と地域の連携、教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を拡充することを目的とする。

(概要) 活動を推進するために、事業全体の調整役として、学校・地域の現状をよく理解した人材を地域コーディネーターとして配置する。なお、対象地域は中学校区単位で設定する。

3 事業の実施状況

平成 27 年度から宮内中学校区で事業を実施し 2 年目。稲月美津子氏をコーディネーターに配置し、事業コーディネートを行った。

主な平成 28 年度事業

- (1) あいさつ・見守りボランティア活動 (登校時の声がけ/22 回 284 人)
 - (2) 読み語りボランティア活動 (読み聞かせ/42 回 278 人)
 - (3) 環境整備ボランティア活動 (図書修理、花壇整備/45 回、142 人)
 - (4) 総合学習ボランティア (農業、ミシン等/21 回 56 人)
 - (5) ボランティア研修活動 (子供に図書館を好きになってもらう。読み聞かせ/4 回 50 人)
- 本部実行委員会、事務局会の開催

4 事業の成果

現学区での事業は 2 年目であるため、各学校に合った学校支援活動を展開し、学校との連携を図ると共に、読み聞かせなどのボランティアの研修などにも力を注いだ。そのボランティアを各学校に定着させたことにより、本事業の目的達成に向けた進展が見込まれる。

また、昨年度までに本事業対象であった赤湯中学校区、沖郷中学校区でも引き続き各ボランティアが活動を行うなど、本事業は、着実に定着してきている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

平成 28 年度に活動を行った宮内中学校区の先生にアンケートを実施した。ボランティア活動の成果に対する満足度は「非常に満足である」「満足である」と答えた回答者が 96% (回答者数 31 人) とボランティアの満足度は高い。アンケートの中では児童の様々な体験や交流の場が増えることにより、コミュニケーション能力の向上や他分野への興味関心を高めることができると多くの教師が回答している。

また、ボランティアを探したり、打合せをするなどのコーディネート業務が課題のひとつとしてあげられ、コーディネーターの必要性が再確認されている。

各中学校区でボランティアが定着しているものの、学校と地域の方やボランティアとの間を取り持つコーディネーターの役割が大きいと、本事業は次年度以降も継続していく。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

ボランティアの部分については引き続き地域の方及び大学等への働きかけを行っている。平成 29 年度も宮内中学校区では引き続きコーディネーターを配置している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上 / 「知・徳・体」教育の実践					
事業名	南陽市中学校連合運動会事業		総事業費		200,000 円	
目標 (達成指標)	① 各学校間の絆や一体感を深めるとともに、生徒一人ひとりが意欲的に日々の学校生活を送れるようにする。 ② 生徒たちが互いに高めあいながら、「自立の力」「自治の力」を身につける。 (補助金の実績報告書に記載された教職員の事業に対する評価)		財 源	賃金等	円	
				その他	200,000 円	
				国 県	円	
				その他	円	
				一 財	200,000 円	
担当課・係	学校教育課 指導係		評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 中学校長会主催の本事業に補助金を交付することにより、「地域総合型教育」の一層の推進を図る。

(概要) 南陽市内 3 校の全中学生が一堂に会し、1 つの目標のもと一致団結して、走競技、生徒活動、応援に取り組んでいる。

3 事業の実施状況

平成 28 年 5 月 21 日 (土)、沖郷中学校グラウンドを会場に実施。実施にあたっては、市中学校校長会や市中体連との連携強化を図るとともに、市内の関係機関・団体間で、一体的な指導観のもと連携・連動して運動会運営の充実に努めた。なお、市では、運営費の補助金を交付している。

当日は、たくさんの市民の方々から声援を受け、生徒一人ひとりが意欲的に、100m 全員走、選手制 800・1500m 走、選手制リレー、生徒活動 (学校対抗綱引き)、各校応援合戦、3 校合同応援に取り組んだ。

4 事業の成果

事前に 3 校の生徒会役員代表が集まり、地域を意識しながら、どのような運動会にしたいかを話し合い、スローガンを決定している。その話し合いの様子からも、回を重ねるごとに、生徒達の中に「地域のために自分達ができること」を考え、行動に移す、地域総合型教育実践の一事業であることが浸透してきていることが見て取れた。

当日は、自分が走って終わりではなく、お互いに応援したり、アナウンスや役員補助として自分の役割をしっかりと果たしたりしている。このことが各学校の一体感を深め、それぞれの学校の次の取り組みにつながり、良い雰囲気作りにつながっている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

本事業は、中学生にとっては、各校の良さや努力を認め讃え合う教育的相互啓発の場であり、成果にあるように自主性や自立の力の高まりが認められることから、所期の成果が得られたものと考えられる。また、本事業は市民の認知度の高さと合わせ、協力体制も整っているなど、地域住民からも一定の評価をいただいている。

一方で、実行委員会のメンバーの異動により、これまで蓄積してきたノウハウや今年度の課題が翌年度に上手く伝わっていないことがあること、また、生徒数減少に伴う教職員の減少から、役員数が不足していること、役員体制を見直し、生徒役員の関わりを増やしたり、プログラムを見直したりしてさらに事業内容を充実していくことなどが課題となっている。方向性としては、今後とも、地域総合型教育実践の大切な事業として、地域の方々、関係各団体と一層の連携・連動・一体化を強化しながら、事業を継続していく必要があると考えている。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

安全管理に関しては、養護教諭以外に外部から看護師を呼んで緊急時に対応できるようにしている。また、事前に各校とも練習を重ね、十分に準備をして本番に臨んでいることもあり、怪我をしたというケースはない。そのため、受傷者の統計も取れない状況である。

ノウハウを次年度に上手く引き継ぐ等の課題に関しては、役員体制やプログラムを見直し、より充実した事業となるように、校長会へ要請している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上 / 「知・徳・体」教育の実践						
事業名	小中学生議会開催事業			総事業費	73,631 円		
目標 (達成指標)	本事業に関わった児童生徒のふるさとに対する思いを高揚させるとともに、広い視野で物事を考える力を高める。(議場における発言の様子や児童生徒感想文の内容等)			賃金等	円		
				その他	73,631 円		
				財 国 県	円		
				その他	円		
				源 一 財	73,631 円		
担当課・係	学校教育課 指導係			評価	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的)「第五次南陽市教育振興計画」中に示す「地域総合型教育」の具体的実践の一つの機会として、小中学生議会を開催している。この事業では、児童生徒が、一市民として南陽市の現状を踏まえ、協同で市の活性化に向けた問題解決型の学習を行うことにより、社会的な見方や考え方を養うとともに、よりよい社会の形成に参画していくために必要な能力の基礎を培うことを目的としている。 (概要)各中学校区の小中学生議員がチームとなり「南陽市の活性化に向けた私たちの思い」をテーマに、第5次南陽市総合計画の「教育」「産業」「健康」のまちづくりに関して、提言を作成した。提言作成に当たっては、現地視察や各校における話し合いを経て、チーム検討会を開催している。本会議においては、各チームの提言に関する質問や意見を発表し、それに対し市長が答弁した。

3 事業の実施状況

○4月26日(火)小中学生議会各校担当者会 ○5月～6月 各中学校区におけるチーム検討会① 事前学習会 ・現状把握のため、みらい戦略課より、市政等の資料を提供してもらった。 ○7月2日(木) 小中学生議会開講式 チーム検討会② ・当日参加する児童生徒のみならず、当該児童生徒の学年・学級内でも社会科や総合的な学習の時間、児童会・生徒会活動の中で学習課題として多くの児童生徒が主体的に考える機会を設定した。 ○7月中 現地視察 チーム検討会③ ○8月3日(水) チーム検討会④ 議場リハーサル ○8月10日(水) 本会議 【質問⇒市長答弁⇒再質問・提言⇒市長・各担当課長答弁】

4 事業の成果

小中学生議会の内容を見直してから2年目を向かえ、課題点を修正しながら計画をした。特に、担当者の打合せ会を4月中に実施したことで、参加児童生徒個人が考え、学習するだけでなく、学級・学年・学校の意見を提言に反映させるための各校における学習が可能になった。例えば、総合的な学習の時間や児童会・生徒会等教育活動の中にこの事業が位置付けられたことで、当日は、具体性があり、有効性を期待させる提言がなされた。また、提言が実際に施策として取り上げられた例もあり、児童生徒のふるさとへ対する思いを高めたり、広い視野で物事を考える力を高めたりすることができた。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

本会議における質問・提言は、市の現状を踏まえ、多様な見方・考え方で本市の課題等を指摘する内容のものが多く見られた。各校における話し合いや現地視察、小中学生がチームとなって検討したことなどが提言内容の充実につながっている。また、市長部局より、各議員宛に「小中学生議会提案事項の進捗状況」として、文書を発出いただいた。事後の感想文等から、ふるさとへ対する思いを深めたり、本市のよさをもっと発信する必要性を訴えたりする内容が見られるなど、参加児童生徒は、自信や達成感を高め、各校生徒会等において先頭に立って活躍している。 議員として選出された者以外の児童生徒の本事業との関わりについて、提言作成ばかりではなく、事後の取組みについて、今後の課題として検討する必要がある。 また、方向性としては、広い視野を持ったリーダーとして各地域・各校で活躍する児童生徒が増えていることから、本事業は継続する必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

より多くの児童生徒が本事業へ関わることができるよう、4月に担当者会を開催した。その結果、各中学校区の教育課程に本事業に係る内容を組み込むことが可能となっている。 また、提言作成に関わった児童生徒に対する事後の取組みについて、各校において共有できるよう計画に位置づけることとした。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / スポーツ交流の推進 / スポーツ環境の充実					
事業名	体育施設利用促進事業（指定管理委託）		総事業費	68,264,000 円		
目標 (達成指標)	各体育施設のコスト管理を徹底し、有効活用を図る。 また、各種競技種目の選手育成及び支援を行う。 (各種自主事業及び利用者数の増加)		賃金等	円		
			その他	68,264,000 円		
			財 国 県	円		
			財 その他	円		
			源 一 財	68,264,000 円		
担当課・係	社会教育課 社会体育係		評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市有体育施設について、市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を行うとともに、施設利用者数の増加を図る。
(概要) 市有体育施設の指定管理者制度を活用した運営及び市営須刈田大野平キャンプ場の運営。

3 事業の実施状況

(1) 市内体育施設指定管理

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日（3 年間）一般社団法人南陽市体育協会

○利用者数の推移

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
延べ利用者数	199,015	208,970	210,838	206,767

○自主事業 ①わくわく夢づくり楽校（8 月 2 日～4 日延参加者 74 人）

②市民体育館フェスティバル

(2) 南陽市ライフル射撃場指定管理

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日（1 年間）山形県ライフル射撃協会

○延べ利用者数

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
延べ利用者数	1,624	1,650	1,720	1,836

○自主事業 ①デジタルピストル定期記録会（3 回）

②ドリームキッズライフル射撃講習会（9 回）

(3) 須刈田大野平キャンプ場の開設

5 月 18 日開村 管理人がご逝去されたため 6 月 1 日から利用を中止し、次年度の管理運営体制の検討を行った。

4 事業の成果

(1) 市内体育施設指定管理

加盟団体と連携して施設管理、事業を行うことにより、管理コストを低減させており、利用者数も近年増加傾向にある。

(2) 南陽市ライフル射撃場指定管理

県立南陽高等学校の指導にも携わり、全国大会で入賞する選手を輩出している。また、県ドリームキッズ事業での指導を行うなど、県内唯一の施設として競技力向上にも大きく寄与している。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

(1) 市内体育施設及びライフル射撃場指定管理について、南陽市指定管理者制度運用指針に基づき、指定管理者及び現課におけるモニタリング調査を実施し、総合評価ではそれぞれ優れている、適正であると判断されていることから、本評価を B とした。

(2) 施設利用者数及び競技スポーツ振興の観点から、今後も指定管理を継続していくのが望ましいと考えられる。利用者の大幅な増加の見込めない施設については、指定管理のあり方について検討が必要である。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

ライフル射撃場について、平成 29 年度に関係団体で協議を行い、平成 30 年度以降の指定管理の継続について検討を行うこととした。須刈田大野平キャンプ場については、管理業務を一部委託するなどして平成 29 年度から再開する予定である。

その他、自主事業実施時に、参加者より意見カードを記入してもらい、ニーズのあったスポーツ教室開催数の増加などに対応している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / スポーツ交流の推進 / スポーツ環境の充実			
事業名	スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業	総事業費	7,471,000 円	
目標 (達成指標)	年度計画に基づいた施設整備、修繕を実施する。 また、スポーツに関する情報発信を積極的に行い、市民のスポーツに対する関心を高める。 (スポーツ情報サイトへのアクセス数の増加)	賃金等	円	
		その他	7,471,000 円	
		財 国 県	円	
		その他	2,800,000 円	
		源 一 財	4,671,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会体育係	評価	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 安全・快適なスポーツ環境を提供する。
(概要) スポーツトレーニング環境・施設の整備、修繕を行う。また、市民のニーズに合ったスポーツに関する情報の発信体制を充実する。

3 事業の実施状況

- (1) 安全・快適なスポーツ施設の提供
 - ① 南陽市民プール漏水補修工事 工事費：1,890,000 円
 - A. フロアパネル接合部 FRP オーバーレイ補強
 - B. ライン塗装補修
 - ② 沖郷体育館屋根雨漏り（外部）補修工事 工事費：351,000 円
 - ③ 南陽市武道館屋根塗装工事 工事費：1,047,600 円
 - ④ 競技用トランポリン設置
公式競技用トランポリン一式 備品購入費：1,663,200 円
- (2) スポーツ情報環境の整備・充実
多様化するスポーツニーズに対応するために、スポーツ行事、体育施設、指導者、総合型地域スポーツクラブなどに関するスポーツ情報を「南陽スポーツ情報サイト」に集約し、効果的なスポーツ情報の提供を推進した。
<http://nansupo.ddo.jp/> ※5/11 までのアクセス数 496,480 アクセス(昨年まで 405,947)

4 事業の成果

スポーツ施設の経年劣化に伴う施設の破損箇所、不具合等については、計画的な施設整備、修繕により解消されており、その後において当該箇所にかかる苦情等は寄せられていない。
スポーツサイトへの情報発信を継続することにより、従来の広報誌等の発信に加え、多面的なスポーツ情報の提供を実現できた。また、それにより体育施設の利用や各種スポーツ事業への参加者数も増加傾向にあり、市民のスポーツに対する関心を高めることができたものと判断する。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

- (1) 年度当初に計画した施設整備、修繕並びに競技用品の整備を計画通り実施し、その後、支障なく利用されている。また、情報発信に対するアクセス数も継続的に増加していることから評価 B と判断した。
- (2) 経年による施設及び設備の老朽化に対応した計画的な維持管理が必要となっている。また、社会環境、ニーズの変化、多様化に対応した環境整備も引き続き求められる。
- (3) 公共施設等総合管理計画の対応及び公園長寿命化計画による整備を進めていく必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

ニーズに対応した環境整備及び公園長寿命化計画による大規模な施設改修を進め、安全・快適なスポーツ環境を提供すべく検討中である。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / スポーツ交流の推進 / スポーツ環境の充実					
事業名	スポーツ団体等の育成支援事業		総事業費	4,009,000 円		
目標 (達成指標)	各団体の事業計画の実施について、支援、連携を行う。 (市内スポーツ団体数の維持・増加)		賃金等	円		
			その他	4,009,000 円		
			財源	国 県	円	
				その他	円	
				一 財	4,009,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会体育係		評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 全国レベルのアスリートの育成と市民のスポーツの習慣化を進めることで、健康で豊かな地域社会の形成を推進する。	
(概要) 各種スポーツ団体の主体的な活動の促進と組織の活性化、団体相互の連携強化に努めるとともに、市民が自主的に、継続してスポーツ活動を行う上で核となる団体を育成支援し、連携を図る。	

3 事業の実施状況

(1) 南陽市体育協会活動支援 本市スポーツ団体の統括組織である南陽市体育協会の活動を支援し、連携を取りながら、各競技団体の競技力向上と指導者の資質向上を図った。	
(2) 総合型地域スポーツクラブとの連携 スポーツ・レクリエーション大会や、さわやかマラソン等のイベントを通じて連携体制の充実を図った。	
(3) スポーツ少年団活動支援 スポーツ少年団本部事業への支援を行うとともに、団員相互の友好と交流の場である「べにばな国体記念山形県スポーツ少年少女交流大会」参加への支援を行った。 10月2日基準日 於県内各地 団員・指導者総数 173 名が参加（昨年 117 名）	

4 事業の成果

南陽市体育協会を中心に各団体が相互に連携を図り、計画的に各団体のスポーツ事業を展開していることから、本市のスポーツ振興を推進することができた。	
---	--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

(1) 各団体への活動支援、連携により、各々が着実に事業計画を実施したことから評価を B と判断する。	
(2) 各団体の事業間連携はできているものの、各団体が抱える運営上の課題解決のため、その連携を活用していく必要がある。また、地域総合型スポーツクラブの支援については、県とも連携しながら検討していく必要がある。	
(3) 今後も継続的に各団体への活動支援、連携の促進を進める必要がある。	

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

(1) 各団体の運営上の課題解決及び各団体間の連携を図るため、中核を成している体育協会との緊密な情報共有と事業連携を図っている。	
(2) 地域総合型スポーツクラブの支援について、県広域スポーツセンター運営委員会において運営課題の情報共有を行い、課題解決を図っている。	

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / スポーツ交流の推進 / 競技スポーツの振興				
事業名	高い技術に触れる機会の充実を図る事業		総事業費	2,866,000 円	
目標 (達成指標)	市民のスポーツに対する関心を高めるため、各種大会への参加や、スポーツ観戦をする市民の増加を図る。 (事業への参加者数の増加)		賃金等	円	
			その他	2,866,000 円	
			財 国 県	円	
			その他	円	
			源 一 財	2,866,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会体育係		評価	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 高い技術に触れる機会の充実を図る。
(概要) 一流レベルの競技大会への参加支援を行うとともに、市民がトップレベルのスポーツを観戦・支援できる機会を増やすため、スポーツ観戦事業や大会等の告知を行う。

3 事業の実施状況

- (1) 山形県縦断駅伝競走大会 4月27日(水)～29日(金)
南陽・東置賜チーム 3日間完全優勝 総合優勝5連覇
- (2) 第19回山形県ジュニア駅伝競走大会 8月7日(日) 於坊平クロスカントリーコース
男子第10位(34チーム中)、女子第26位(34チーム中)
- (3) 第33回山形県女子駅伝競走大会 11月20日(日) 上山～山形 総合第7位
- (4) モンティデオ山形南陽市応援デーの実施 11月6日(日) 於NDソフトウェアスタジアム
対Vファーレン長崎戦 総勢94名参加
- (5) 平成29年度インターハイ開催準備
 - ①南陽市実行委員会設立
 - ②ソフトボール競技(男子)先催県視察 広島県尾道市 組合せ抽選会・本大会
 - ③競技種目別ポスター原画選考

4 事業の成果

各駅伝競走大会に向けてチームを編成し、合同練習を重ねることにより、地域内の選手の育成、競技力の向上につながっている。また、駅伝競走大会、サッカー等のスポーツ観戦に市民が訪れることが、スポーツに対して関心を寄せる契機となっている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

- (1) 地域における様々な活動主体(学校関係者・行政機関・競技団体・地元企業・市民等)が、互いに連携し、それぞれの得意分野において競技スポーツを支え、応援する「地域が誇れるシンボルスポーツを支える体制」が定着しつつあることから評価をBと判断した。
- (2) 高い技術に触れる機会を提供するため、本事業を継続して取り組んでいく必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

地域の理解を得ながら、目的の継続的な実現に向けて取り組みを進めている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / スポーツ交流の推進 / 生涯健康スポーツの推進						
事業名	楽しみ親しむ機会を提供する事業			総事業費		1,244,000 円	
目標 (達成指標)	市民が気軽にスポーツに親しめる環境を充実させる。 (各種スポーツ教室への参加者・受講者数の増加)			財 源	賃金等	円	
					その他	1,244,000 円	
					国 県	円	
					その他	円	
					一 財	1,244,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会体育係			評価	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) スポーツを楽しむ、スポーツに親しむ機会を作る。 (概要) スポーツ教室を開催するとともに職員が学校や公民館等に出向き、陸上指導や軽スポーツ指導を行う。
--

3 事業の実施状況

(1) スポーツ教室（指定管理委託事業） 通年 15 教室 13,013 人（前年度 11,156 人） (2) 放課後子どもスポーツ教室 小さい頃からスポーツに親しみ運動をする子と、しない子との差が広がりつつある現状を踏まえ、「遊び」から少しずつ「スポーツ」に移行できる環境を整え、スポーツに親しむための土台づくりとして、全身の運動感覚のトレーニングや瞬発力・持久力の向上を目指した。 中川小学校 5 月 9 日 30 名 飯豊町小中学校陸上教室 10 月 11 日 33 名 (3) スポーツ連携健康指導 南陽市のスポーツ拠点施設である市民体育館に直接足を運ぶことのできない高齢者を対象に、各地区公民館・集会所等に出向いて軽スポーツの普及活動を行った。 金山公民館、いきいきふれあいサロン、石田地区、おりはた大学の 4 団体 62 名
--

4 事業の成果

継続的なスポーツ教室の開催に対し、参加者数、受講者数も着実な伸びを示している。 また、放課後子ども教室や高齢者サロン等の事業と連携して実施した、陸上指導や軽スポーツ指導はスポーツを楽しむ、スポーツに親しむ機会の提供につながっている。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

(1) 各スポーツ教室への参加者は着実に増加しており、放課後子ども教室や高齢者サロン等の他の事業との連携も機会の提供に大きく貢献していることから評価を A と判断した。 (2) スポーツ教室は、順調に利用者が増加している。軽スポーツ指導は、より気軽にスポーツに親しめるようゲーム性のあるニュースポーツを取り入れるなど年齢層にあわせた指導を行っていくとともに、スポーツ指導者の育成、充実の必要がある。 (3) 今後もスポーツを楽しむ、スポーツに親しむ機会の提供が生涯スポーツ推進を図る上で重要であり、継続したい。
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

(1) 子どもたちや高齢者への指導について、現状では指定管理者や市職員等の有資格者が指導を行っている状況であり、今後もリスク管理の面から同様の体制で進め、高校生や大学生等の登用により地域で支える仕組みづくりについては継続的に研究している。 (2) 年齢に合わせた指導方法や軽スポーツの指導者育成についても上記とともに検討している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / スポーツ交流の推進 / 生涯健康スポーツの推進				
事業名	生涯健康スポーツの機会を充実させる事業		総事業費	5,024,000 円	
目標 (達成指標)	地域に即した生涯スポーツの各種事業への市民参加を図る。また、スポーツを指導する人づくりを進める。 (各種スポーツ教室への参加者数の増加)		賃金等	円	
			その他	5,024,000 円	
			財 国 県	円	
			その他	円	
			源 一 財	5,024,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会体育係		評価	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民一人 1 スポーツの普及推進とスポーツによる交流をとおして、にぎわいのあるまちづくりを進める。また、地域に即した生涯スポーツ推進事業の企画力、提案力及び実践力の向上を図る。 (概要) 年齢や体力に関係なく参加できるスポーツイベント、講習会等を開催する。また、地域のスポーツ事業の中心となるスポーツ推進委員の資質向上のための事業を行う。
--

3 事業の実施状況

(1) 第 26 回南陽市スポーツ・レクリエーション大会 (本大会 6 月 26 日 参加者 延べ 170 名) ※実行委員会組織の団体が行うスポーツ大会をスポーツ・レクリエーション大会と位置付けて実施。 (2) 第 17 回南陽さわやかマラソン大会兼第 7 回南陽市中学校対抗駅伝競走大会同時開催 10 月 10 日(体育の日) 参加者 延べ 1,999 名(前年度は 1,740 名) 10km の部で全面交通規制を行う。 (3) ジュニアスキー教室 2 月 5 日(日) 蔵王スキー場 指導 南陽市スキークラブ 参加者 18 名 (4) 市民大運動会各地区大会 8 月 28 日赤湯、沖郷、梨郷地区 9 月 4 日宮内、漆山、金山、吉野地区で開催 (5) スポーツ推進委員協議会主催事業 ① ノルディックウォーク講習会 5 月 22 日(日)中央花公園 参加者 19 名(昨年 10 名) ② なわとび教室兼体力測定会 12 月 11 日(日)市民体育館 参加者 56 名(昨年 76 名) ③ 第 32 回市民なわとび大会 1 月 21 日(土)市民体育館 参加者 1,532 名(昨年 1,972 名) ④ 第 10 回カローリング大会 2 月 12 日(日) 市民体育館 参加者 45 名(昨年 77 名) (6) スポーツ推進委員各種研修参加 ① 東北地区スポーツ推進委員研修会 7 月 8 日・9 日 青森県弘前市 開会行事、記念講演、ニュースポーツ実技研修等 7 名参加 ② 第 57 回全国スポーツ推進委員研究協議会福井大会 11 月 17 日・18 日 福井県鯖江市 講演、シンポジウム、分科会等 3 名参加 ③ その他 県、置賜地区研修会

4 事業の成果

各種スポーツ大会、スポーツ教室を開催し小中学生を中心に多くの市民の参加を得ており、また、市体育協会及び市スポーツ推進委員協議会との共催、連携による、スポーツ・レクリエーション活動を活性化させる事業にも一定の参加者数があり、市民のスポーツに対する意識の高揚を図ることができた。 スポーツ推進委員は、実技指導や助言をはじめ様々な地域スポーツ振興のための活動を行っているが、県内外の研修に参加して、新たな知識、技術を習得し事業実施時に生かしている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

(1) 生涯スポーツ推進のための各種事業を実践しており、一定の参加者がみられることから評価を B と判断した。 (2) さわやかマラソンについては、他の地域資源(赤湯温泉等)との連携や交流人口の増加を目指し検討していく必要がある。スポーツ推進委員は、総合型スポーツへの主体的な取り組みや、ニュースポーツの地域への普及指導のために不可欠な存在であり、引き続き指導技能向上を目的とする効果的な支援を行っていく必要がある。 (3) 各事業は生涯スポーツの推進に欠くことのできない事業であり、継続したい。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

さわやかマラソンについて、市制施行 50 周年事業として、大会名称を「南陽さわやかワインマラソン大会」に変更、ハーフマラソンの実施、赤湯温泉等の地域資源の活用を検討している。 また、指導者の育成については、既存の各種研修会を活用し、資質の向上を図っている。
--

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 地域PRの推進						
事業名	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業			総事業費	10,671,214 円		
目標 (達成指標)	既存の展示以外の企画展を開催することで入館者数を伸ばす。 情報発信を積極的におこなうことで結城豊太郎翁の功績を広く知ってもらう。			賃金等	4,849,000 円		
				その他	5,822,214 円		
				財 国 県	円		
				財 その他	円		
				源 一 財	10,671,214 円		
担当課・係	社会教育課 文化係			評価	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 記念館に関する情報をはじめ、生涯学習の情報を記念館だよりや電子媒体、さらには展示等多様な方法で提供し、本記念館に対する理解を広め、利用者の拡大に結びつけていく。
(概要) 市民の生涯学習施設として、南陽市の偉人である結城豊太郎翁の遺徳を学び、将来の生き方や地域づくりを考える学習に有効活用してもらうため、結城豊太郎記念館だよりや、ブログなどの活用により、各種事業をはじめとして様々な情報提供を行う。

3 事業の実施状況

- (1) 結城豊太郎記念館だより(月2回)企画展・施設活用文化講座・土曜自由塾等のチラシの発行
- (2) ホームページによる発信 (<http://nansupo.ddo.jp/nanyo-cl/yuuki/index.html>)
- (3) ブログ「結城豊太郎記念館 館長日記」による発信 (<http://samidare.jp/yuhkikinen>)
- (4) 入館者の状況 来館者数 5,024 名(入館者含む)、入館者数(館内見学者数) 3,103 名
- (5) 臨雲文庫の活用(幼稚園、小中学校の社会科・道徳学習、青年グループ、社会教育関係団体)
- (6) 企画展
 - ① 第1回「結城先生とご家族」4/12～6/26
 - ② 第2回「錦三郎と白竜湖」7/12～10/30 ※好評につき会期延長
 - ③ 第3回「結城先生の学び～孔子の教え・仏の教え～」11/1～12/18
 - ④ 第4回「ふるさとひなまつり」1/11～3/20
- (7) 商工観光課と連携しチラシを作成
- (8) 中学生ふるさとづくり作文コンクールの開催(置賜一円の中学生を対象 応募総数 31 点)
事業費は共催団体(南陽臨雲ロータリークラブ・友の会)より助成 入賞作品集を作成配布
- (9) 結城豊太郎記念館友の会との連携・協力

4 事業の成果

- (1) 記念館だより(年間 24 回)の発行、ブログによる発信(掲載記事数 1620 件 総アクセス数 34 万 1 千回(1 日平均 250 回前後))を定期的に発信することで、記念館の情報をより多くの方に知ってもらうことができた。
- (2) 来館者数が前年比 16% 増となっており、伸びが見られた。
- (3) 「中学生ふるさとづくり作文コンクール」は、米沢市や小国町など広がりもでてきた。
- (4) 結城豊太郎記念館友の会(会員 85 人 会報の発行(1 回)、研修視察旅行の開催、各記念館事業への協力)から全面的な協力を受け、充実した運営をすることができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

企画展の開催により入館者数を伸ばしていることから、今後も興味を引きつける内容の展示を行っていく。入館料が無料であるため、多くの方から気軽に入館していただけるのが本館の強みであるが入館者数はまだ少ない。まずは市民の皆さんが何度でも来館できるような仕掛けが必要である。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

来館者の拡大を図るために、市内の旅館や旅行代理店へのPR強化に努め、市外や県外の方の入館の拡大を図っている。また、記念館ボランティアガイドの養成に努めている。
市内小中学校の児童生徒は、1 回は見学し、遺徳に学び生き方を考える機会となるよう奨励することを検討している。
散策マップや Wi-Fi の整備については、周囲の店舗や関係団体とのすり合わせが必要であるため広域的な計画を作成すべく検討中である。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 郷土愛を深める文化の継承発展				
事業名	結城豊太郎記念館公開自主事業		総事業費	175,100 円	
目標 (達成指標)	結城豊太郎記念館を生涯学習の拠点として、幅広い年代の学習欲求に応えるとともに、生涯学習を通して学ぶ姿勢を身につけられるようにする		賃金等	円	
			その他	175,100 円	
			財 国 県	120,000 円	
			その他	円	
			源 一 財	55,100 円	
担当課・係	社会教育課 文化係		評価	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 運営目標の「来てよかった」「また来たい」記念館を目指し、結城先生の遺徳の顕彰だけではなく、記念館に残る多くの資料を活用し、市民の地域づくりや生涯学習を支援する。

(概要) 結城豊太郎記念館として次の事業を実施している。

- (1) 土曜自由塾 小学生以下及び親子を対象に、幼少・青少年時代から郷土の偉人に触れ、学び、体験する通年の機会を設ける。
- (2) 記念館まつり 結城豊太郎翁が青年教育に対する熱い思いを注いだ「風也塾」の思想を受け継ぎ、青年や地域住民を巻き込んだ市民参加型の季節毎のお祭り事業を実施。
- (3) 記念館主催講座 記念館本館と臨雲文庫を活用した生涯学習講座の開催（地域の人材や資源を活用した多様な内容の地域学講座）
- (4) 子ども論語塾 少年期から論語に親しむことで生活を見つめ直し、生き方を考える機会とする。

3 事業の実施状況

- (1) 土曜自由塾（全6回） 6/25「おりぞめあそび」、8/27「ペットボトルロケットづくり」、9/24「カラフルスライムづくり」、10/22「カボチャのランタンづくり」、11/12「ペーパーローズの額縁」、12/17「マカロニのリースづくり」
- (2) 記念館まつり（全4回）
 - ① 春まつり 5/22 結城翁生誕を祝い梯子乗り演舞や市民バンド演奏、餅の振舞、有志による屋台。
 - ② 結城翁墓前祭 8/1 有志による結城翁の墓参りと石岡要蔵氏による講話。
 - ③ 秋まつり 11/12～11/26 市内書道教室の児童生徒作品展、藍ピアノスクールの発表。
 - ④ 冬まつり 2/6 中学生の雪灯籠とスノードーム点灯。振舞い屋台。雪あかりミニコンサート。
- (3) 記念館主催講座（全6回） 6/18「結城先生ゆかりの地を巡る」、7/16「リズム体操」、8/20「錦三郎と白竜湖」、9/17「結城翁活躍の舞台・日本銀行」、10/15「歌舞伎初心者教室」、11/19「風也塾士規七則を学ぶ」
- (4) 子ども論語塾（全3回） 7/27～7/29 講師：三上英司（山形大学教授）他2名
- (5) 出前講座の実施 土曜自由塾3回（沖郷、宮内、漆山）、子ども論語3回（ふたば保育園）

4 事業の成果

- (1) 土曜自由塾 延べ196人参加。親子の参加を可能とし、親子がふれあい学べる機会を提供できた。
- (2) 記念館まつり 延べ381人（春150人 夏13人 秋200人）参加。
老若男女の幅広い市民の参加と協力を得ることができ、記念館来訪のきっかけ作りとなった。
- (3) 記念館主催講座 延べ151人参加。市内外から多くの参加者があり、講座をきっかけに初めて記念館を訪れた方も少なくなく、リピーターも増えており、周知がされてきたことを実感できた。
- (4) 子ども論語塾 35人参加（幼児～小学生）
受講后感想文から満足度の高さが読み取れ、子どもたちの情操教育に資することができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

子ども論語塾は学校では学ぶことができない内容であることから関心が高く、豊かな教養を身につけるために家庭からの要望も高い。主催講座については、内容がマンネリ化しないように工夫が必要である。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

子どもを対象とする講座については、会場が本館であるため、参加できる子どもは地区に偏りがある。来館が難しい地区への出前についても検討している。講座については、予算をかけないでできる内容を毎年検討しているが、職員の知見にも左右されるため職員研修も検討している。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 郷土愛を深める文化の継承発展					
事業名	夕鶴の里管理運営事業	総事業費	18,601,805 円			
目標 (達成指標)	入館者数を伸ばす 語りの伝承を継続して行うことにより、語り部の後継者を育てる。	賃金等	8,159,011 円			
		その他	10,442,794 円			
		財源	国 県	円		
			その他	円		
			一 財	18,601,805 円		
担当課・係	社会教育課 文化係	評価	A	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

(目的) 地域に伝承されてきた「民話」や「伝統文化」を後世に伝えるための施設として、民話を含めた伝統文化や民俗文化財についての理解を深め、体感できる場を提供することで、生涯学習活動の更なる充実を図る。

(概要) 夕鶴の里管理運営事業として次の事業を実施している。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 快適な利用環境の整備 | (4) 支援組織の運営 |
| (2) 語り部の育成 | (5) 夕鶴の里の情報発信 |
| (3) 民話の後世への伝承を目的とした事業 | (6) 館報の発行と関係機関への配布等 |

3 事業の実施状況

- (1) 夕鶴の里管理運営 来館者数 12,141 人 そば打ち体験者数 (7 団体) 110 人 機織り体験者数 224 人 昔の遊び (4 回) 体験者数 46 人
- (2) 語り部養成講座の開催 受講生 小学生 7 人 大人 3 人 7 回開催 (6～8 月)
7 月 17 日 公開講座「渡部豊子」講演会 (新庄市在住)「語り&トーク」50 名
8 月 20 日 閉講式 夕鶴の里語り部ホール ※出前講座 7 回 (漆山・中川小)
- (3) 民話まつりの開催 入場者数 170 人
10 月 2 日 民話会ゆうづるの語り口演とゲストとして「多勢久美子」氏を招いての語り。
- (4) 夕鶴の里友の会育成事業
6 月 19 日 宮城県村田町～民話と歴史を巡る 研修旅行の実施 22 名
5 月 29 日 第 14 回 「語り駅伝」の開催 語り手 20 名 参加者 113 名
10 月 16 日 第 18 回 子どもまつりの開催 (東北文教大学児童文化部の紙芝居、人形劇公演) 58 名
- (5) まゆの里推進会議事業
6 月 8 日～30 日 市内 9 施設で蚕の飼育体験 (保育園 6、小学校 1、施設 2)
8 月～10 月 染め織体験事業 繭から真綿を作り、草木染をしてから糸を紡ぎ、オリジナルマフラーを作成した。参加者 30 名
- (6) 社会人力育成山形学講座の開催
6 月～7 月 県内の大学生が体験学習を通して山形県の魅力を理解し、多面的な成長を育むための講座を開催 (山形大学・東北芸術工科大学・米沢女子短期大学 大学生 7 名受講)

4 事業の成果

民話の口演をいつでも聞くことができる施設として全国的に浸透。特に語り部の組織である「民話会ゆうづる」は全国的にも有名な語り部を輩出している。また、活動を支える組織である「夕鶴の里友の会」も活発に活動しており、各種事業を実施することにより人材の育成と来館者の増加も図られた。また、大型団体の誘致があり、前年度 7,456 人の入館者数が 12,141 人に増加した。その他、まゆの里推進会議の事業として、かつて養蚕、製糸業で栄えたこの地の歴史にちなみ、蚕の飼育を始めとした一連の体験事業を行い、多くの方から反響をいただいている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

施設の持続的な運営のためには、「民話」と「養蚕・製糸業」に焦点を当て、集客につながる事業を積極的に仕掛けていく必要がある。また、語り部の人材育成を図るための取り組みが課題となる。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

民話まつり、語り部養成講座において、市外や県外の語り部を招聘し交流を図っている。また、かつて、国民文化祭を夕鶴の里で行ったように語りのイベントを夕鶴の里で開催できるよう関係者に呼びかけている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 郷土愛を深める文化の継承発展						
事業名	文化財保護事業	総事業費		3,593,811 円			
目標 (達成指標)	国・県・市指定の文化財を、法を遵守して適正に管理する。 文化財の周知と、この文化財を守らなければならないという意識を高める。	賃金等		219,840 円			
		その他		3,373,971 円			
		財源	国 県	円			
			その他	円			
			一 財	3,593,811 円			
担当課・係	社会教育課 文化係	評価	A	方向性	継続		

2 事業の目的及び概要

(目的)「文化財は、地域の歴史や先祖の生活、文化を物語るものであり、市民生活の精神的な支えともなるものである」との認識の下、市民の共有財産である貴重な文化財を調査研究し、その保護と保存を図るとともに、積極的にそれらを活用しながら文化財の愛護意識の高揚を図り、もって地域づくりに貢献する。

(概要)文化財保護事業では、次の事業を実施する。

- (1) 新規指定文化財の指定に係る検討
- (2) 特別天然記念物ニホンカモシカの保護
- (3) 県指定文化財の保護管理
- (4) 市指定文化財の管理委託

3 事業の実施状況

- (1) 新規指定文化財の指定に係る検討
文化財保護審議会の開催 7月29日(金)・3月2日(木)
- (2) 特別天然記念物カモシカの保護 死体処理数:6件(6頭)
- (3) 県指定文化財の「妹背の松」保護管理 病虫害の防除薬剤散布・施肥業務委託 6月～7月
- (4) 市指定文化財の管理委託 17件
- (5) 鍋田念仏講保存運営助成 市指定「鍋田念仏踊」の保護
- (6) 文化財防火デーに伴う防火訓練の実施による保護と周知
平成29年1月26日(木) 実施 於:熊野大社
- (7) 岩部三十三観音手洗管理事業
- (8) 文化財保護協力員の委嘱(各地区1～2名を委嘱し地域の文化財についての情報収集を実施)
- (9) 白竜湖調査の実施(地質・水質・植物・魚類・貝類の調査)
- (10) 国の登録有形文化財にむけた建造物の調査事業(長谷会館、多勢丸中)

4 事業の成果

- (1) 県制定「妹背の松」については、適切な保全作業などにより松くい虫の被害は発生していない。
- (2) 毎年、文化財防火デーに合わせて、文化財所在施設での防火訓練を実施し、それがマスコミに引き上げられることにより、文化財保護のための活動に対する理解が広がった。
- (3) 文化財保護協力員の委嘱により、地区の方への啓蒙と情報収集ができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

文化財の保護については、長期にわたり継続して取り組まれるべき事業であり、今後とも、文化財を守り伝える重要性を啓蒙していく必要がある。また、文化財を保存継承して後世に守り伝えるためには、こまめに点検を行い、保存状態に問題がある場合に早急に対応できるよう、予算の確保が課題となる。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

市の文化財を保護するための事業として、埋蔵文化財係と連携し啓蒙活動に努めている。
また、文化財保護のためには専門家やボランティア要員として人材育成が必要となるので、社会教育係が企画する市民大学講座の開催に協力したり、専門講座の開催の折には、参集者の情報を得るようにしている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 郷土愛を深める文化の継承発展			
事業名	埋蔵文化財保護事業	総事業費	18,249,000 円	
目標 (達成目標)	開発調整への対応率 (100%) 報告書の発行 (3 冊の発行)	賃金等	4,639,000 円	
		その他	13,610,000 円	
		財源	国 県	3,755,000 円
			その他	2,297,000 円
担当課・係	社会教育課 埋蔵文化財係	一 財	12,197,000 円	
		評価	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 埋蔵文化財保護を図るとともに地域の歴史を明らかにし、市民の郷土愛を醸成する。
(概要) 埋蔵文化財の位置、範囲及び内容等を把握し、周知を行う。各種開発との調整を図り、埋蔵文化財保護のための各種調査を実施する。埋蔵文化財や地域の歴史に対する理解を深めるため、わがまちの歴史と文化財展等による公開・展示を実施し、故郷の歴史に触れる機会を設ける。

3 事業の実施状況

- 分布調査等の実施による埋蔵文化財の保護を行い、新たに新規発見遺跡 3 カ所、範囲修正遺跡 2 カ所を確認し、登録及び市遺跡台帳の整備を行った。開発時に必要とされる各種調査対応については全て実施した。
 - 踏査：33 回 主に遺跡未確認地域を対象として調査し、遺跡の把握に努めた。
 - 試掘調査：21 件 (民間開発 19 件、公共事業 2 件)
 - 立会調査：9 件 (民間開発 5 件、公共事業 4 件)
 - 測量調査：長岡南森遺跡測量調査事業 (南森古墳・南森館跡)
- 開発行為に係る協議等を行い開発事業と遺跡保護の調整を図った。
 - 包蔵地確認件数：74 件 ・ 93 条民間工事届数：9 件 ・ 94 条公共工事届数：7 件
 - 遺跡地図をホームページで公開し、周知啓蒙に努めた。
- 埋蔵文化財の管理・登録を進めた。(97 条遺跡発見：5 件)
 - 遺跡台帳の点検、見直しを行い、台帳を整備。また、各種調査の成果に基づき遺跡地図を更新。
- 埋蔵文化財と文化財の周知啓蒙に関する展示を開催した。
 - 小中学校において「わがまちの歴史と文化財展」(学校巡回展)を開催した
赤中 (10/31～11/3)、宮中 (11/4～11/9)、沖中 (11/9～15)、宮小 (10/11～10/21)。
- 発掘調査 (本調査) を実施した。文化財保護法第 99 条発掘届：1 件
 - 岩屋堂遺跡：縄文時代の土器が出土した。
- 発掘調査報告書発刊のための整理・分析・研究及び報告書作成業務を行った。
 - 南陽市埋蔵文化財報告書第 14 集「沢田遺跡発掘調査報告書」を発刊。
 - 南陽市埋蔵文化財報告書第 15 集「遺跡分布調査報告書 (5)」を発刊した。
 - 南陽市埋蔵文化財報告書第 16 集「南森古墳測量調査報告書」を発刊した。

4 事業の成果

- 分布調査により遺跡の有無が未確認であった地域で新たに遺跡を確認することができた。特に、南森古墳は東北地方最大級の前方後円墳である可能性が高まり、その歴史的な意義は極めて大きい。
- 試掘・立会調査により遺跡の有無の確認と埋蔵文化財の保護が図られた。
- 遺跡地図の更新及び公開により業者への啓蒙を進め、開発行為に先立って包蔵地確認や事前協議を行い埋蔵文化財保護と開発との調整を図ることができた。
- 出土遺物等の公開・展示を行い、郷土の歴史に対する理解を深めるのに役立てることができた。
- 緊急保存のための発掘調査 (本調査) を行い、報告書を刊行することにより、工事で破壊される埋蔵文化財を記録として保存することができた。その他、資料の公開・貸出や刊行物、ホームページ等の活用により市内外の各種歴史研究に寄与することができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

わがまちの文化財展開催後に事後アンケートを取り生徒及び教員から高評価を得たうえ次年度以降への期待も寄せられた。包蔵地確認申請及び開発協議による遺跡保護調整率 100% (全ての案件に対応)、報告書の 3 冊の発刊をもって評価した。

埋蔵文化財は国民の財産であり、郷土の歴史を明らかにし市民の精神の拠り所となる大切な宝であることから、文化財保護法に基づき今後も継続した対応ができるよう努める必要がある。業務の専門性に鑑み、専門職の配置を計画的・継続的に進めること、出土資料の適切な保存と管理を行うための収蔵展示施設 (埋文センター) の整備を進めること、各種調査により継続的に本市の歴史解明を進めること、市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させることが今後の課題等である。特に南森古墳推定地について継続調査を進め、その保護と活用を図る必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

文化財保護と埋蔵文化財保護事業の連携を図り、「わがまちの歴史と文化財展」(学校巡回展)の充実を進めている。また、学芸員有資格者は、係 4 名中 3 名 (正 1 名、嘱託 2 名)、埋蔵文化財調査員 (発掘調査が可能な者) は係 4 名中 2 名 (正 1 名、嘱託 1 名) となっている。埋文調査員の資格を有する正職員の採用、専門職の適正な配置については要望を続けている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 郷土愛を深める文化の継承発展						
事業名	市史編さん事業			総事業費	1,033,000 円		
目標 (達成指標)	歴史的な価値のある資料群の収集と系統的整理により適正な保存を行う。 市民が必要に応じて歴史的資料を利用できるようにする。			賃金等	円		
				その他	1,033,000 円		
				財 国 県	円		
				その他	円		
				財 一 財	1,033,000 円		
担当課・係	社会教育課 文化係			評価	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 南陽市に残っている、さまざまな歴史資料を収集・整理・研究し、市民の郷土史理解の促進と、それを次世代に伝え、また地域づくりに活用できるようにすることを目的とする。

(概要) 南陽市史(考古資料編、民俗編、上、中、下巻、写真年表で見る南陽市史)は既に刊行しており、現在は編集資料を毎年発刊している。この調査にもとづく市史資料の発刊を通して、市民の郷土史の理解を深めるとともに、郷土愛の育成に取り組んでいる。

3 事業の実施状況

- (1) 市史編集資料第 46 号の編集及び発刊
編集執筆業務委託 委託先：須崎寛二氏
- (2) 市史資料の調査・整理・保管の実施
- (3) 市史既刊本の販売 市内書店に常備委託

4 事業の成果

歴史資料としての市史編纂資料の発行が 46 号となった。

歴史的資料を調査し、その結果を資料集として発刊することにより、市民が郷土史を理解するための一助とすることができた。

また、まちの歴史を伝える古文書や記録、写真など、市民の共有財産としての様々な歴史的資料の散逸や紛失を防ぐとともに、それらを収集・整理保存し、活用を図ることができた。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

市史刊行の後も、連綿として郷土の歴史は紡がれていくものであり、編集資料の発刊を継続しながら、今後の市史の改訂・編さんを見据え、資料収集、整理保存及びその活用に努める必要がある。また、地域の歴史を調査する目的で既刊本を購入する方もいるため、販売にも引き続き取り組んでいく。

その他、市史に関する市民からの質問などにも丁寧に回答しており、今後も、市民の学習支援として対応していく。

課題としては、現在の受託者が高齢になっていることから、事業を継続するためには後継者が必要となる。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

後継者の確保については、古文書を読み解く能力を必要とするため、これまで開催されている古文書解読講座の受講生で適格者がいれば、声がけをしていくこととしている。

なお、市史編纂協力ボランティアの募集については、現在の受託者と協議して可能な分野から進めていく予定である。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 郷土愛を深める文化の継承発展					
事業名	芸術・文化振興事業	総事業費		1,739,354 円		
目標 (達成指標)	文化に触れる機会を多く提供し、事業の周知を効果的に行うことで実際に足を運んでもらう。	賃金等		円		
		その他		1,739,354 円		
		財源	国 県	円		
			その他	円		
			一 財	1,739,354 円		
担当課・係	社会教育課 文化係	評価	A	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民の誰もが、文化芸術作品の鑑賞など質の高い芸術とふれあい、また、芸術文化活動のできる環境を整えその活性化を図る。

(概要) 芸術・文化振興事業では次の事業を実施している。

- (1) 市芸術文化の振興を図るため、芸術文化協会等の活動を支援する。
- (2) 郷土が生んだ偉人について、広く市民に周知啓蒙しその学習の場を提供する。
- (3) 山形交響楽団の活動支援と市民の鑑賞機会の確保。

3 事業の実施状況

(1) 芸術文化支援事業

- ① 南陽市芸術文化協会運営補助金の交付 950,000 円
- ② 置賜文化フォーラム共催事業の実施及び同負担金 187,000 円
- ③ 市内中学校合同「狂言鑑賞会」11月9日開催
- ④ その他芸術及び文化の振興に係る事業等の周知及び後援

(2) 郷土の偉人の周知啓蒙事業

宮内出身の画家 故小関賢一氏のご遺族から寄贈された絵画を広く市民に鑑賞いただくため、赤湯公民館、宮内公民館において巡回展示。

(3) 山形交響楽団支援事業

山形交響楽団に対し、県内全市町村による財政支援 307,000 円

4 事業の成果

(1) 芸術文化支援事業

芸術文化協会は本支援により事務局体制の充実が図られるとともに、事務的な部分での自立が促され、自主的な事業運営がなされてきている。

また、中学校合同「狂言鑑賞会」は開館したばかりの南陽市文化会館の大ホールを会場として開催し、一流の演奏を鑑賞する機会を提供することができた。

(2) 郷土の偉人周知啓蒙事業

小関画伯絵画展は2ヶ所で展示することにより、多くの市民に見ていただく機会を提供できた。

(3) 山形交響楽団支援事業

山形交響楽団の演奏会に、抽選で希望者を招待。市民が優れた芸術にふれるための一助となった。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

今後とも、芸術文化協会の組織の充実を図るほか、文化芸術に親しむ人口を増やしていくための取り組みが必要である。なお、山形交響楽団の演奏会に市民を招待するなどの事業は、対象者は少数であるが、チケット希望者が後を絶たない状況である。

郷土の偉人については、まだまだ知名度は低いので継続した事業を展開しなければならない。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

継続して取り組んでいる南陽市芸術祭での小中学校絵画の展示などは、引き続き実施することとしている。

事業を継続していくよう努めているが、マンネリ化による興味の薄れにつながらないよう、見たくなる企画・広報に努めている。合わせて、参加者の声を拾って改善できるような仕組み（アンケート・インタビュー等）を取り入れることとした。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 生涯学習による人づくり			
事業名	市民大学講座開催事業	総事業費	106,524 円	
目標 (達成指標)	南陽市や置賜地域の歴史・文化・多様な地域資源を、講座を通して学びながら、より深く地域を理解し、地域とのつながりを再認識することで地元への愛着を深め、地域の人材育成と地域活性化につなげる。	賃金等	円	
		その他	106,524 円	
		財 国 県	円	
		財 一 財	82,000 円 24,524 円	
担当課・係	社会教育課 社会教育係	評価	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 主に成人層を対象とし、学びに対する自主性を促すとともに、郷土の歴史や文化等を学ぶことで、地域の理解やふるさとへの愛着を深め、それぞれが、いかに今を生き、どのようにしてこの地域を未来へつないでいくかについて考える機会を提供する。 (概要) 全 6 回の講座の講師や運営委員には、地域の中で自ら学び研究を深めている地元の方々を迎え、受講生に、歴史と地域と自身のつながりの自覚を促すとともに、地域を愛する人材の育成、ひいては地域の活性化を図っている。

3 事業の実施状況

テーマを「なぞとき！歴史散歩 南陽市 パート2」とし、歴史を柱に、普段の日常生活では気付かない地元のよさと、見落としがちな地域の素顔に迫ることで、先人が築いてきた私たちが住むまちの魅力の再発見を目指して実施した。 第1回 8/20(土)佐藤鎮雄「人物で語る南陽市 (大橋館と湯目景康)」34 人 第2回 9/ 3(土)後藤卓也「懐かしき謄写印刷の魅力と名人」(公開講座) 33 人 第3回 9/25(日)山岸俊道「冠婚葬祭の仏教的再構成」25 人 第4回 10/ 8(土)須崎寛二「南陽市の農業用水をたずねる」(現地学習) 14 人 第5回 10/29(土)嶋貫幹子「南陽の養蚕業と養蚕信仰について」22 人 第6回 11/12(土)佐藤庄一「国宝・縄文の女神から学ぶ」22 人 ・受講者数 50 人 ・参加費 2,500 円 ・南陽市民大学講座運営委員会 (委員 9 人) 7/6 第1回委員会、2/1 第2回委員会
--

4 事業の成果

毎年継続して 20 年目の開催となった。内容や時期はこれまで定着したスタイルを踏襲し、例年並みの数の成人受講生が意欲的に学ぶことで、歴史や地元への理解を深めた (受講生の満足度アンケート回答者 22 人平均値 95 点)。市民の手づくり講座として、歴史だけではなく仏教や印刷など幅広い分野で勉強になったという意見など、一定程度の満足度が認められる。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

講座出席者へのアンケートでは、全体の満足度は 95 点と高評価である。しかし、幅広い分野で良かったという意見や分野の再検討が必要などの指摘などがあり、実施に当たってはそれらが課題と考えられる。次年度も成人層の人材育成と学習による実践的な地域づくりを目指して、歴史や文化の角度から学ぶ本地域学事業を継続して実施し、講座領域と密接な関係にある文化行政担当係と連携を図りながら、事業効果をさらに高めていく。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

アンケートの結果について回答者数、平均値を記載した。事業の運営は運営委員会を中心におこなっているが、テーマや講師の選定などについては受講者からのアンケート結果を反映し、事業運営、計画をしていくこととした。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / ふるさと教育の推進 / 生涯学習による人づくり					
事業名	山形ふるさと塾事業	総事業費		300,000 円		
目標 (達成指標)	補助金を活用して伝統文化を持続させる	財源	賃金等	円		
			その他	300,000 円		
			国 県	300,000 円		
			その他	円		
			一 財	円		
担当課・係	社会教育課 文化係	評価	A	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

(目的) 県の「ふるさと塾」事業は、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を、互いに教え合い、また、学び合いながら伝承していく事業である。この事業により、山形の将来を担う子どもたちの「ふるさと山形」に対する理解と愛着を育み、未来へ広がる“やまがた”を創りあげていくことを大きな目的としている。

(概要) 赤湯地区で江戸時代後期から伝承されている「白竜ばやし」を継承していく活動を強化するための事業に取り組んだ。

3 事業の実施状況

白竜ばやしは、江戸時代末から明治時代の始めに各地で芝居が流行したところから始まったと伝えられている。一時、以前は丹芸保存会という会で長く活動をしてきたが、解散したため平成7年に「白竜ばやし保存会」として再結成し活動している。

現在は会員も新たに募集し、13名で練習会を重ねながら、9月に開催される「赤湯温泉ふるさと祭り」での披露にむけて、活動している。補助としては、祭りの際に使用する移動舞台の修繕、太鼓の購入などを実施し、今後も次世代に継承していくための活動を行っている。

4 事業の成果

白竜ばやしの移動舞台の修繕や太鼓・音響設備の購入を行ったことで、会員が演じやすくなったほか、見栄えも良くなり華やかさが出てきた。また、道具の更新等は、観客を魅了するために役立った。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

地域の伝統文化を次の世代に伝承していくためには、その地域の特性を理解し、活用を図っていくことが重要であり、それらを踏まえて事業を展開する必要がある。しかし、財源が県の補助であるため、本事業自体、県の補助制度の動向に左右される面がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

地域の伝統文化を守っている団体をリスト化し、活動内容・活動資金・継続の見込み等を整理していく予定である。これにより、支援の必要な団体を明らかにし、長期的な助成の計画を作成することができる。合わせて、県の補助制度を補完的に組み入れることで財源を確保することを見込んでいく。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / まちづくり参画の推進				
事業名	青年教育推進事業		総事業費	1,000,000 円	
目標 (達成指標)	次世代の青年である高校生を対象にした地域づくり交流事業に取り組み、高校生の声を地域づくりにつなげるための第一歩とする一方、既に地域で主体的な活動続ける青年を対象とした学習会や実践活動を通して、青年リーダーとしての更なるレベルアップを目指す。		賃金等	円	
			その他	1,000,000 円	
			財 国 県	円	
			その他	円	
			一 財	1,000,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会教育係		評価	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 確かな未来のまちづくりのために、青年層の学習と地域活動を支援し、次代の中核となる若い人材の育成を図ることを目的とする。
(概要) 各事業の展開により、青年教育に関わる青年たちのさらなる実践力養成と地域への定着を図るとともに、地域や人とつながる新たな青年の掘り起しを図っている。

3 事業の実施状況

(1) 青年教育推進事業実行委員会の設置：南陽市青年教育事業を推進するため、活発な地域活動を行う若者代表及び社会教育課長で構成する8人の委員会を設置。 実行委員会 4/14、7/4、9/20、11/10、1/5、2/1、2/27、3/10
(2) リーダー育成・組織化事業：イベントの運営や新たな青年の発掘をするため様々な事業を実施した。 ① 10/1 親子ふれあい祭り 参加者25名 来場者200名 ②1/18 スポーツ交流会 参加者40名 ③ 7/1 成人式OB会 参加者6名 ④高校生「まちとーく」 2/13、2/20 南陽高校に出向いて高校生から日常や地域の思い、将来の夢・目的などをヒアリング形式で実施。2/16 選挙啓発活動として南陽高校に出向き、青年教育推進事業の活動を報告した。
(3) ふるさと若者ネットワーク事業（広域交流） 地域活動情報交流、地域資源の再確認、モチベーションの向上のため、南陽市以外の若者と学習と交流を深める。 北塩原村青年グループ交流会 10/1 親子ふれあい祭り、2/18 裏磐梯雪まつり エコナイトファンタジー
(4) 地域学「花笠大作戦」：花笠音頭を学び、花笠まつりへの参加を通して伝統文化への理解を深め、文化の継承と地域での取り組みについて考える。 52人参加。（講師 尾花沢市観光物産協会 花笠踊り指導 阿部かおる氏） ① 学習会（事前学習）7/7・14・21・28・8/4（事後学習）9/23 ② 発表会「チーム青年教育・花笠プロジェクト」 山形花笠まつりパレード
(5) 各青年団体の活動状況（市関係） ・「HOPE」 親子ふれあい祭り、子ども・若者育成支援強調月間キャンペーン及び「おてつだいぬり絵キャンペーン及び表彰式」、置賜地区青年による持続可能な地域づくり推進事業高校生ワークショップ事例発表、クリスマス♡だがりや楽校、選挙広報活動 ・「Am 遊's」 親子ふれあい祭り、クリスマスケーキをつくろう 2016～親子でパティシエ体験～ ・「んだがや」 親子ふれあい祭り ・「米部」 親子ふれあい祭り、沖郷中学校稲作指導 ・「かぼちゃプロジェクト」 親子ふれあい祭り、沖郷放課後子供教室

4 事業の成果

当年度は、親子ふれあい祭りの中で、北塩原村の青年との交流が行われ、また、各青年団体がブースを出展し、出展までのプロセスや当日の親子とのふれあいでの実践を通し、企画力実践力の向上がみられた。 また、スポーツ交流会や成人式OB会などを開催し、あらたな青年層の発掘を行い、次年度につながる人材を発掘することができた。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

各種イベント参加者へのアンケートによると、満足度も高く、また、次回への参加や青年教育推進事業への参加についても希望する人が多く見受けられた。地域に根差し、将来を担う若い世代の人材育成を進めるため、地域での青年の役割づくり（受け皿づくり）をさらに進めるとともに、各種イベントを企画実践しながら、課題となっている新たな青年層の発掘につながるような仕掛けも行っていく必要がある。 地域の青年リーダーを育成することはまちづくりを行うためにも必要なことであるので、次年度以降も継続して実施していきたい。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

平成28年度は高校生との「まちとーく」をヒアリング形式で実施し、次世代の若者の考え方を聞くとともに、青年の活動状況を見せることで、まちづくりをイメージさせ、将来の青年教育への関心を引き出した。再度、青年層の組織化を促すテコ入れとして、平成29年度にコンペティションを実施し、次世代の若者の発掘を行う予定である。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / 若者の交流推進					
事業名	結婚推進事業	総事業費		1,665,000 円		
目標 (達成指標)	結婚を望む人が一人でも多く成婚できることを目指す。	財源	貸金等	600,000 円		
			その他	1,065,000 円		
			国 県	円		
			その他	14,000 円		
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	一 財		1,651,000 円		
		評価	A	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

(目的) 少子高齢化が大きな社会問題となっている中、子どもを生み育てる環境の整備と共に、結婚を望む人達の支援を行うことを目的とする。 (概要) 結婚を考えている人達に対し日本の伝統ともいえるべき「仲人制度」等を活用しながら、気軽に参加できる男女の出会いの場の提供等、各種結婚推進事業を実施。

3 事業の実施状況

結婚推進事業	補助総額 1,665,000 円
(1) 結婚推進室の活動支援、相談会 (毎月第3火・木曜日開催) (2) 結婚アドバイザー交流会を実施 (毎月第2木曜日開催) (3) 他地区結婚アドバイザーとの情報交換会 7/14 二市一町婚活情報交流会 南陽 12・長井 11・白鷹 10 名参加 やまがた縁結びたい情報交換会参加 (毎月第1月曜日開催) (4) 結婚推進室企画実施婚活イベント 12/10『三羽のうさぎと幸せさがし縁結び』熊野大社證誠殿 自分磨き講座付イベント 男性 12 名 女性 12 名募集 (男性 26 名 女性 12 名応募) カップル 6 組成立 2/4『ハイジアで幸せさがし縁結び』ハイジアパーク南陽 男女共同グループワーク (ケーキデコレーション体験) 男性 15 名 女性 15 名募集 (男性 49 名 女性 17 名応募) カップル 4 組成立 (5) 南陽市結婚推進室・長井市婚活サポート委員会・白鷹町婚活サポート委員会合同企画実施婚活イベント 9/1、10/7、11/9 二市一町共催婚活イベント打合 11/20『魅力 up セミナー+婚活パーティー』長井市タスビル 男女別自分磨き講座付 男性 12 名 女性 12 名募集 (男性 23 名 女性 8 名応募) カップル 3 組成立 (6) やまがた縁結びたいへ登録 (南陽市結婚推進室登録者で尚且つ同意者) やまがた縁結びたい情報交換会参加 (毎月第1月曜日)	

4 事業の成果

(1) お見合い件数 16 件 (2)成婚 5 組 (3)結婚相談件数 339 件 (4)出産報告 2 件 今年度、置賜二市一町で合同婚活イベントを 1 回実施し、カップル 3 組成立。 (女性参加者集めに苦心しているが、男性参加希望者の応募は多く抽選を行っている) 12/10『三羽のうさぎと幸せさがし縁結び』では過去最高のカップル率 50% 成婚実績と、やまがた縁結びたいへの貢献により、県知事感謝状をいただいた。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

(1) 結婚アドバイザーへ研修参加を促し、アドバイザー自身の意欲を喚起し、信頼関係の構築をさらに深められるように努める。 (2) 結婚を望む人が一人でも多く成婚できるよう、可能性のある出会いの場の拡充に努める。 (3) イベント参加者・受講者の満足度は高いが、気軽に参加でき、尚且つ魅力あるイベントするため、関係機関と連携・協力を図り、他市町イベント情報等を広域的に取得し、登録者等へ情報提供していく。 (4) イベント参加 (自分みがき講座) を通じ、他者を思う心を育てるとともに、一人でも多くの人が伴侶を得て地域に根ざし、共に幸せに生活していけるよう事業を継続する。 (5) 相談者に同性の友人もいない方が多い事に関して、異性との出会いだけではなく周囲の人達と基本的な交友関係を築いていけるよう『たより』の配布や個別相談等で対応していく。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

前年度評価でご意見をいただいた、住民への示し方について、従来の市報・ホームページでのお知らせだけでなく、フェイスブックや地区の公民館だよりも利用し広報活動を行っている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / 家庭教育の推進						
事業名	放課後子どもプラン推進事業			総事業費	11,570,801 円		
目標 (達成指標)	放課後等において学校の余裕教室、体育館、公民館等を活用して、南陽市の特性や地域資源を活かした多様な体験・活動プログラムを実施し、ふるさとを愛する心を育成する。			賃金等	850,790 円		
				その他	10,720,011 円		
				財 国 県	3,424,000 円		
				その他	円		
				源 一 財	8,146,801 円		
担当課・係	社会教育課 社会教育係			評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 小学生の放課後・週末の居場所づくりのための対策事業（文部科学省補助事業）であり、安全で健やかな活動場所を地域に確保することを目的とする。 (概要) 南陽市放課後子どもプラン運営委員会を設置し、学童保育（放課後児童クラブ）と連携して事業の推進にあたっている。（平成 19 年度から継続）

3 事業の実施状況

(1) 放課後子供教室の設置 平成 28 年度からは、学校の余裕教室等を利用して放課後子供教室を新たに実施。 ① 沖郷小学校（平日、長期休業等含む毎日型）登録児童 231 人 160 回、延べ 11,445 人 ② 宮内小学校（平日の放課後実施。年 8 回イベント型）登録児童 74 人（前）64 人（後） ③ 漆山小学校（平日の放課後実施。年 8 回イベント型）登録児童 35 人 ④ 荻小学校（平日の放課後実施。10 回のイベント型）登録児童 22 人（全児童） ⑤ 赤湯地区：土曜自由塾（結城豊太郎記念館で土曜日に実施）7 回。延べ参加人数 231 人 ⑥ 漆山地区：夕鶴の里昔の遊び（夕鶴の里で土曜日に実施）4 回。延べ参加人数 34 人 ⑦ 梨郷地区：かぼちゃプロジェクト（梨郷児童館で平日の放課後に実施）1 回 10 人 (2) 指導体制 各教室にコーディネーター及び活動推進員等を配置して安全面と活動に工夫と配慮をしている。

4 事業の成果

(1) 沖郷、宮内、漆山、荻小学校での放課後子供教室は学校の支援もあり、子どもたちの体験プログラムが順調に実施された。地域の施設を使ったものや、地域の伝統行事などを取り入れたプログラムで地元の良さを認識してもらった。 (2) 梨郷小学校区は、地元の青年グループ「かぼちゃプロジェクト」による子ども教室として 7 年目の実施。地区の学童保育（児童クラブ）活動の一部として毎回の活動が位置づけられ、両者の一体型事業展開が進んだ。小学生と青年との若い世代同士のつながりが地域の中で築かれている。 (3) 赤湯小学校区の結城豊太郎記念館「土曜自由塾」は、コーディネーターが新たなプログラム開発や広報に力を入れており、多彩な活動が定員を超える多くの参加者を惹き付けた。「土曜自由塾」の定着により、結城豊太郎記念館の親しみやすさが増し、赤湯地区の子どもの居場所づくりが進んだ。 (4) それぞれの教室では、本事業での指導者等研修への参加や、他地区教室との情報交換を通して、学習プログラムの共有や参加者の安全管理面などでの工夫が図られた。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

子どもたちの満足度はアンケートの結果平均 96 点と放課後子供教室の内容については満足度が高かったといえる。ただし、安全な事業実施のため、教育推進員の人材確保とプログラム開発や事業運営を担うコーディネーター育成には、引き続き努力が必要である。平日毎日型である沖郷小学校については、特に人材確保と児童の安全管理や学校との連携強化が課題である。 放課後子ども総合プラン行動計画に基づき、学童保育との連携を図りながら継続して実施していきたい。
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

平成 29 年度に中川小学校に設置すると、全ての小学校区に放課後子供教室が設置されたことになる。しかしながら、大規模校での平日毎日型の要望が多数あるため、沖郷小学校放課後子供教室の課題を整理し、赤湯小学校、宮内小学校への拡大を検討しているところである。 教育推進員等の人材確保については、市報、公民館だよりなどの広報や、各種団体の総会に出向き事業概要の説明や協力いただける人を広く呼びかけるとともに、大学等へも呼びかけを行っていく予定である。沖郷小学校放課後子供教室では、学校との連絡を密にとるようにしていくとともに、安全管理については、毎日のミーティングの中でスタッフに共通認識を持ってもらい、改善点を話し合うなどの対応をしている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / 家庭教育の推進					
事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業		総事業費	300,000 円		
目標 (達成目標)	各種体験活動や交流活動を通して、新しい環境になじみ、友達を作っていくためのコミュニケーション能力と協調性、自ら行動するための主体性を備え、活動を通して、市内全域に友達の輪を広げてく。		賃金等	円		
			その他	300,000 円		
			財 国 県	300,000 円		
			財 一 財	円		
			財 一 財	円		
担当課・係	社会教育課 社会教育係		評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 事業の対象である市内小学 4～6 年生が、学校区を越えた仲間づくりや異世代との交流を通じて様々な経験を積み、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成することを目的とする。	
(概要) 平成 16 年度から実施。会員制による通年型講座。きらきらEKUBOキッズ実行委員会(委員 16 名)を組織して運営している。また、中学～大学生の地域ボランティア活動の受け皿として「きらE K U ジュニアサポータークラブ」をつくり、小学校卒業後の青少年の継続した社会教育活動への参画の機会づくりに努めた。なお、財源確保のため、山形県補助事業「『やまがたみんなで子育て応援団』地域連携事業」として実施している。	

3 事業の実施状況

(1) 会員数等	会員 50 人 ジュニア・シニアサポーター 23 人 (中学 11、高校 1 人、大学 3、社会人 3、シニア 5)	
(2) 事業実績	第 1 回 H28. 5/28 「結団式、バウムクーヘンづくり」会員 47 人、サポーター 2 人 第 2 回 7/16 「自然体験」会員 40 人、サポーター 7 人 第 3 回 8/11～12 「夏の宿泊体験」会員 35 人、サポーター 4 人、ボランティア 4 人 第 4 回 10/15 「げんき熊野市お店体験」会員 41 人、サポーター 2 人 第 5 回 11/26 「クリスマス飾りづくり」会員 39 人、サポーター 5 人 第 6 回 H29. 2/ 4 「お菓子づくり体験」会員 37 人、サポーター 2 人 第 7 回 3/ 4 「解散式」会員 41 人	
(3) 会議等の開催	実行委員会 第 1 回 4/15、第 2 回 7/16、第 3 回 1/26 研修会 第 1 回 1/26 「LINE のご紹介と、子どもがインターネットを利用する際の注意事項」講師 LINE 株式会社 藤井さやか 氏	

4 事業の成果

市内 5 つの小学校区の児童が会員として参加した。複数の小学校の子どもたちが、様々な活動に自分の住む地域を越えて同世代と協力し合いながら取り組むことにより、地域間交流と仲間づくりが進んでいる。個々のプログラムを数年周期でローテーションしつつ、新しいプログラムの開拓などの工夫を加えることでリピーター会員も多く、特に 3 年連続参加の 6 年生は、学校や地域とは異なる集団でのリーダーシップが活動を通して身に付いている。3 年目となるジュニアサポーターは昨年度 17 人から 23 人に増え、本事業による小学校から中学校への社会教育の連結が進むと同時に、小学生会員と大人のスタッフの間をつなぐ若い世代として、会員の活動への理解を促し達成感を高めるための役割がしっかり担えるようになった。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

参加児童の満足度は平均 85 点と、事業に対しての満足度は高い。また、アンケートを見ると地域を越えての仲間づくりが出来た。しかし、放課後子供教室との内容の差別化などが課題である。なお、4 年目のジュニアサポータークラブが充実してきたことで、プログラム内容や支援体制などの運営面に多様性が生まれるとともに、スタッフの増員による安全性が保たれた。引き続き会費や外部補助金等を中心にした自主運営につとめ、ジュニアサポーターなどの人的資源を増やしながら、老若男女が多様につながる「きらE K U ・コミュニティ」づくりを進めていくことで、本青少年育成事業を世代間交流と体験講座のモデルに位置付けるとともに、その充実を図っていく。また、ジュニアサポーターの育成については、「きらE K U」の活動のみならず、その他事業でのボランティア活動や将来の青年教育との連結を進めていくものとする。
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

本事業の卒業生をジュニアサポーターや青年教育につなげていくように、様々な事業に参加を呼びかけ土台作りを行っている。また、放課後子供教室との差別化をはかるため、目的の違いや放課後子供教室では出来ないようなプログラムを取り入れるなどの工夫をしている。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / コミュニティの再生						
事業名	地域集会施設整備事業			総事業費	6,190,000 円		
目標 (達成指標)	地域集会施設整備を実施するにあたり補助金を交付することで、自治組織が地域住民の福祉文化の向上と地域連帯感を深める。			賃金等	円		
				その他	6,190,000 円		
				財 国 県	円		
				財 一 財	6,190,000 円		
担当課・係	社会教育課 社会教育係			評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 自治組織が、住民の福祉文化の向上と、地域連帯感を深める拠点施設である地域集会施設の工事を行う際の、当該工事等に係る住民の経費負担を軽減することを目的とする。 (概要) 「南陽市地域集会施設整備事業補助金交付規程」に基づき、補助金を交付している。 (1) 補助対象（規程第4条） ① 集会施設新築、改築及び取得、増築に要する建築費、建築費の3.5%以内の設計管理費 ② 集会施設補修費 ③ 本補助金以外の補助を受けた場合はその差引額が補助対象経費 (2) 補助金額（規程第5条） 補助対象経費の3分の1の額 *最高限度額 ① 新築・改築及び取得 500 万円、増築 300 万円 ② 補修費 100 万円 (3) 災害時の特例（規程第15条） 災害により緊急に復旧を要する施設の整備について、申請及び補助金交付にかかる特例を規定。	
---	--

3 事業の実施状況

(1) 若狭郷屋公民館（駐車場整備）	補助金額：500 万円（総事業費 27,089,913 円）
(2) 宮崎集落センター	補助金額：100 万円（総事業費 3,315,600 円）
(3) 桜木町会館（屋根修繕）	補助金額：19 万円（総事業費 570,000 円）

4 事業の成果

当年度では、3つの自治組織の地域集会施設が当事業の助成により整備された。施設が利用しやすくなることで、住民同士のふれあう機会が多くなり地域内のつながりが育まれた。特に、若狭郷屋公民館では整備された駐車場でお祭りなどが開催され、地域住民の連帯が深まった。 各地域では集会施設の老朽化が進んでおり、当補助金は、自治会が施設の更新や補修改善に取り組むための一助となっている。
--

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

自治組織単独では、財源不足などにより、集会施設の改修等は実質的に困難であるため、本事業の需要は高く、また、ハード整備により利用しやすい施設環境が整うことの事業効果も大きいと考える。なお、過去5年間（平成24～28年度）の事業実績では、補助金活用自治組織13団体、補助金交付額2,182万円となっている。財源は単独事業のため、大規模事業が単年度に集中した場合、市歳出負担が増大するのが課題である。なお、この事業は「南陽市地域集会施設整備事業補助金交付規程」に基づき予算の確保を行いながら継続していく。
--

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

社会教育の拠点としての自治公民館の役割は大きいことから、予算の確保と積極的活用の促進に努めている。
--

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / コミュニティの再生								
事業名	特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業					総事業費		37,838,917 円	
目 標 (達成指標)	公民館が地域の方々の生涯学習の場、地域づくりの拠点としての機能を果たすため、地域づくり交付金等を活用しながら特色ある公民館運営を行う。また、自主的に地域住民が行うコミュニティ活動の推進を図るために備品等を整備し地域活動を支援する。					賃金等		円	
						その他		37,838,917 円	
						国 県		1,014,000 円	
						その他		2,500,000 円	
						一 財		34,324,917 円	
担当課・係	社会教育課 社会教育係					評価	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 特色ある地域づくりを推進していくために、社会教育・公民館職員の研修体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって潤いと生きがいをもって充実した生活を営むことができるよう、豊かで活力ある地域づくりと生涯学習社会の実現を目指し、社会教育振興のため、各種学習の拠点となる社会教育施設の充実を図ることを目的とする。

(概要) 各種研修会の実施及び参加を積極的に行う。また、特色ある公民館運営を行うため、地域づくり推進事業交付金を交付するとともに、財団法人 自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業）を活用して、コミュニティ活動備品の整備を行う。

3 事業の実施状況

- (1) 社会教育課・公民館職員合同会議を開催し、新年度の社会教育の基本方針や重点的な施策等の共通理解を図った。また、館長会、館長代理会、主事会を開催し、地域が抱える問題や運営業務等について情報交換を行った。
- (2) 6/19 社会教育初任者研修会（パワーアップセミナー）、11/8 遊学館、山形県社会教育研究大会、10/6 尾花沢市、公民館職員研修会・講演会等へ積極的に参加し、社会教育職員としての資質向上と自身の知見を広めた。
- (3) 地域づくり推進事業交付金 1,000 万円、施設維持管理費 801 万 2 千円を交付し、特色ある公民館運営の推進と効率的な施設維持管理に努めている。
- (4) 社会参加促進事業として、各地区公民館であらゆる年齢層を対象に各種講座等を開催している。事業費 74 万 4 千円
- (5) コミュニティ助成事業
 - ・吉野町上町内会（公民館施設備品購入）250 万円
- (6) 地域内バス運行事業として、市民バス 3 路線を運行した。事業費 1,800 万円

4 事業の成果

- (1) 地域の特色を生かしたまちづくり事業が進められると共に、各事業により地域総合型教育の成果が徐々に表れている。例えば、学校、地域、保護者及び子ども達が一体となって推進している非行防止の取組は、高く評価されているところである。
- (2) コミュニティ助成事業により地区集会施設の環境整備がおこなわれ、料理教室、カラオケ教室、各種研修会などの事業が実施しやすくなり、地区住民の活発な交流が図られるようになった。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

研修会、代理会、主事会などは、計画通り開催できた。代理、主事会では 2 回の研修会を実施し、公民館職員の役割などを研修し、公民館運営に役立てた。地域づくり推進事業交付金等を活用し、各種事業を計画通り実施し、事業参加者からは比較的満足度が高いという評価があった。

課題としては、地域づくりの中心となる人材づくりと、シニアも含めた人材リストの定期的な更新・PR が必要である。また、公民館職員が特色ある公民館運営を行うために段階的な研修プログラムを検討していく必要がある。

コミュニティ助成事業は今後も継続していくため、周知を広く行い、積極的な活用を図る必要がある。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

人材づくりにおいては、積極的に地域の先生を公民館事業の講師として活用する機会を設けるとともに、公民館だよりで、各種公民館事業やコミュニティ事業、バス運行事業などの広報 PR に務めている。公民館職員の研修については、予算の確保をしながら研修の機会を設けていく予定である。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / 男女共同参画によるまちづくりの推進				
事業名	男女共同参画なんようプラン		総事業費	646,000 円	
目標 (達成指標)	第二次男女共同参画なんようプラン策定。 男女共同参画なんようプランに基づき、男女共同参画意識の向上を図る		賃金等	円	
			その他	646,000 円	
			財 国 県	円	
			その他	円	
			源 一 財	646,000 円	
担当課・係	社会教育課 結婚推進係		評価	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 男女の差別をせず、一人ひとりが、違った個性と能力を十分発揮して、いきいきと明るく生きがいのある人生を過ごすことが出来る社会の形成を目的とする。
(概要) 男女共同参画意識の向上等の目標達成に向け、えくぼ女性ネットワーク会議の事業の実施や各種研修会等への参加に取り組んでいる。

3 事業の実施状況

(1)	5月23日(月)～2月24日(金)	えくぼ女性ネットワーク会議(第30～36回)
(2)	6月16日(木)	男女共同参画週間 H28 年度キャッチフレーズ 『意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。』市報掲載
(3)	7月12日(火)	市長と語る会
(4)	10月12日(水)	知事のほのぼの訪問(えくぼ女性ネットワーク会議活動パネル展併設)
(5)	11月12日(土)	ファザーリング全国フォーラム in やまがた 4名参加
(6)	11月23日(水)	高島町男女共同参画フェスティバル 1名参加
(7)	2月25日(土)	置賜地域男女共同参画講座(長井市) 「心を整える家事」長井市洞松寺住職 小野卓也 氏 講演会 4名参加
(8)	3月31日(金)	『第二次 男女共同参画なんようプラン』策定

4 事業の成果

市内の女性で構成する 12 団体が参加するえくぼ女性ネットワーク会議では、団体同士の情報交換等を通して、女性の力によるまちおこしへの機運が芽生えた。今年度の活動パネル展示は文化会館で実施。この展示発表により団体間の相互理解が更に深まった。
また、知事を招いての活動発表では、その企画準備を通して組織力が強化された。更には、他地区等で開催された男女共同参画地域講座等に参加し、自己研修に取り組むことにより、男女共同参画啓蒙団体としての意識が醸成され、『第二次 男女共同参画なんようプラン』の策定過程において、意見が反映されることとなった。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

女性の社会的な地位向上と、明るく住みよい地域づくりの実践のため、現代にふさわしい組織のあり方を模索しながら、これまでの、女性関係団体同士の連携事業や研修・親睦事業等の取り組みを今後も継続していく。
また、男女共同参画社会の実現に向け、女性力の活用という課題に対応するため、市内最大の女性連絡会議である、えくぼ女性ネットワーク会議を核として、他の女性関係団体との有機的な組織化を促進し、事業運営及び実施基盤の強化を図るものとする。今年度は、えくぼ女性ネットワーク会議主催で市長と語る会・知事のほのぼの訪問(えくぼ女性ネットワーク会議活動パネル展)を実施した。
なお、男女共同参画なんようプランに掲げている数値目標「各種委員会・審議会等での女性登用率 30%」は、未だ道半ばの状況であり、また、単年度で実現できる目標ではないため、今後も引き続き男女共同参画意識の向上を図り、女性登用の働きかけをしていく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

平成 29 年 3 月『第二次男女共同参画なんようプラン』を策定した。

1 事業名等

総合計画	教育のまちづくり / 地域を活性化する実践的なまちづくり / 地域文化の発信と文化交流の推進						
事業名	えくぼ絵画展開催事業		総事業費		393,593 円		
目標 (達成指標)	文化は生活を豊かにすることから、文化活動に取り組む人を多く生み出し、継続させる。		財 源	賃金等	円		
				その他	393,593 円		
				国 県	円		
				その他	円		
				一 財	393,593 円		
担当課・係	社会教育課 文化係		評価	A	方向性	継続	

2 事業の目的及び概要

(目的) 南陽市内外の絵画を愛する人々の作品を広く公募し、創作活動の奨励及び芸術作品鑑賞の機会の創出を図り、市民生活における芸術文化の振興と生涯学習の実践に資する。

(概要) 本事業は、平成 28 年度で第 25 回を迎える絵画展であり、身近な公募展として市内外の絵画の愛好家に浸透している。また、幼児の部も開催し、多くの市民が鑑賞に訪れるように努めている。

3 事業の実施状況

(1) えくぼ絵画展の開催

- ・公募期間：4 月 9 日(土)から 6 月 30 日(木)まで
- ・公募方法：作品搬入による。
- ・審査員：東北芸術工科大学 教授 長沢 明 氏
- ・開催期日：7 月 15 日(水)～20 日(月)
- ・会場：南陽市文化会館・小ホール、展示ギャラリー
- ・出品数：93 点（うち 10 点委託出品）
- ・鑑賞者数：約 800 人

(2) えくぼ絵画展幼児の部

市内 9 か所の幼児施設から 255 点の出品をいただき、金・銀・銅賞各 2 点、佳作 10 点を表彰した。

4 事業の成果

本絵画展は、市内、県内の美術愛好者の方には、身近な公募展として、また、市民の方には、気軽に鑑賞することができる美術展として定着してきている。第 20 回記念のときに創設された「幼児の部」については、各幼稚園や保育施設等で積極的に取り組んでいただいております、「施設ごとの絵画指導のレベルも上がってきていることが、出品作品からうかがわれる」と審査員から評価いただいている。

5 評価の根拠並びに点検評価に基づく課題及び方向性の認識

本絵画展は、「幼児の部」があることも功を奏して、幅広い年齢層の市民が鑑賞する絵画展となっている。したがって、今後とも「幼児の部」も含めて、引き続き本事業を展開していく。また、歴代の最優秀賞受賞者は委託出品とすることで、新たな入賞者が出るようにするなど、出品者のモチベーションを高める工夫も行っており、今後とも、出品者の拡大に努めていくものとする。

また、前年の講演会の開催により、幼児の部に関連し、実際に子どもたちを指導する先生方のレベルアップを図ることができたが、今後の継続的展開が課題である。

また、会場が文化会館に変更になったこともあって、前回より出展数が 10 点増えた。これ以上の点数となると展示スペースと展示方法の検討が必要となる。

6 前年度評価委員意見又は点検評価課題等への対応状況

出品者数が増えているが、出品者の満足度を高めることでさらなる拡大につながるものと思われる。会場設置や事務局の対応などについて、アンケートで声を聞くことも検討中である。

◇教育委員会事務・事業等全般に関する

外部評価委員の意見、指摘事項（前年度）への対応状況

(1) 更なる可視化を目指した広報活動の工夫と総合教育会議傍聴の周知（管理課）

従来から、一般の市民の方に、南陽市の教育について理解を深めていただくということは大きな課題であり、また、昨年度ご意見をいただいたとおり、近年の教育委員会制度改革や総合教育会議などの目的や内容についても広報周知を行うことの必要性、重要性は認識しているところである。しかし、現状としては、総合教育会議自体の効果的な運用や新教育委員会制度を軌道に乗せていく取組みが必要であることから、それらも含めて、ホームページや市報などを活用した広報周知について検討しているところである。

(2) 教職員のメンタルヘルス対策の促進（学校教育課）

- ① 労働安全衛生法に基づき、「ストレスチェック制度」の実施が努力義務とされていることから、医療関係者並びに市長部局の産業医との連携を図り、本市教職員に対するメンタルヘルスチェック体制の構築に取り組んできた。また、平成29年度の当初予算編成過程においても、ストレスチェックにおける指導医の確保を図りながら、所要額を要求してきたところであるが、近隣市町の状況を見てからとのことで予算措置には至らなかった。なお、本件については、重要な案件として、今後も近隣市町からの情報を得ながら予算の確保に努めていく予定である。
- ② 各校においては、「健康増進委員会」等の衛生管理に関する校内組織の設置を促し、管理職によるメンタルヘルス対策に留まらず、組織的な対応（ラインによるケアがなされるような校内体制整備づくり）への指導を強化している。さらに、県開催の管理職研修内のメンタルヘルスに関する研修受講も引き続き促しているところである。
- ③ 教職員評価が実施されたことに伴い、管理職との面談機会が増加した。そこで、管理職には、面談の際には必ず、メンタルヘルスに関する聞き取りを行うとともに、教職員の実態についても管理・指導のみならずメンターとしての役割も担うよう促している。

(3) 教育施設でのW i - F i 環境の整備（管理課・社会教育課）

ご意見をいただいた「無料公衆無線LAN環境」の整備については、災害時の避難所における情報収集や観光誘客におけるSNS環境の利便性向上等、社会状況の変化に伴い設置への要請が多方面からあがってきている。

赤湯地区では赤湯駅、ゆーなびからこ館でW i - F i 環境整備がされているが、まだまだ十分とはいえない状況なので、関係課間で調整を図りながら、補助金を活用した

予算の確保を検討しているところである。（避難所のWi-Fi環境の整備に対する補助等。）

なお、学校施設でのWi-Fi環境の整備については、教育の情報化の推進を踏まえたネットワーク環境の整備が前提となることから、今後のICT利活用計画に沿って検討を進めることとしている。

(4) 教師の負担軽減策（学校教育課）

教師の多忙化が社会問題として大きく取り上げられている昨今であるが、今後も教師の適切な負担軽減策を講じることが一層求められるものと認識している。ご意見をいただいた保護者宛プリントのメール配信への切り換えについては、現段階として、当該業務を効率的に行なう上で発信する側の問題の整理が必要であることや、メールの受信環境についても未だ十分には整っていない状況が伺えることから、更なる検討・研究を進める必要があると捉えている。

また、次期学習指導要領の全面実施へ向けた対応が必要となることから、特に、小学校英語に関しては、適切な対応と過負担軽減を兼ねて、平成29年度から「英語教育アドバイザー」を配置している。英語教育アドバイザーは市内全小中学校を訪問し、具体的な指導のあり方はもとより個々の教員への指導助言も行っている。

加えて、学習支援員は5名から8名に増員しており、支援が必要な児童生徒への支援指導と共に、学級担任・教科担任の負担軽減を図っているところである。

今後は、国における「働き方改革」の議論が加速するものと考えているが、合わせて、校長会等での議論等の充実を図っていく予定である。

(5) 教育委員会ホームページの改良（管理課）

本市では、平成24年度に市の公式ホームページの集中管理化及び再構築を行なっている。これは、従来の公式ホームページが各課で個別に管理運営されていて、情報利活用の利便性の悪さや、情報更新の停滞などの問題が生じていたためである。

この再構築にあたっては、他市町村の状況も参考にしながら、「閲覧者の分かりやすさ」を重視し構成を検討してきた経緯がある。このため、県内の市町村の6割強がそうであるように、ホームページ上に「教育委員会」の入り口は設けていない。しかしながら、昨今、地域住民の教育への参画が求められている状況等からすれば、教育委員会制度も含めた形で、よりわかり易いホームページを作成する必要があるものと認識している。今後は、ホームページ運営管理所管課との協議等も行ないながら、情報に至るルートや提供する情報の内容等の見直しを行なう予定である。

V 外部評価委員の意見

平成29年度南陽市教育委員会事務事業の点検評価報告書

平成28年度実績分に係る評価委員の意見

山口 常夫（東北文教大学人間科学部・教授）

以下、南陽市教育委員会の施策と点検評価対象の5分野36事業についての意見を申し述べます。

1. 総論

教育基本法の改正から、教育三法の改正、そして学習指導要領の改訂が繰り返され、新しい時代に向かって教育の舵が切られています。

このような中において、本市教育委員会所管の事務事業点検評価作業も平成22年度実績分に関わる初実施以来、今回で7回目を迎えました。平成28年度実績に関しては、本市総合計画と教育振興計画をもとに5つの施策、そして36の取組（事業）が階層ごとに目標、工程表がつくられ、それに基づき各施策の実施状況、予算額、担当課も明記され、「選択と集中」による「点検評価に関する報告書」がなお一層改善され、従来と比較し、報告書としての体裁が整ったことを高く評価し感謝申し上げます。

本市教育委員会所轄の事務事業は、取り上げられたものを見ただけでも多様かつ多岐にわたる中、児童生徒の学習・発達を支援する学校教育では広範な分野に及ぶ多数の事業の実施を通して着実な進展が認められ、おおむね事業の目的通り順調に実施されているものと考えられます。これらの事業はいずれも継続して実施すべき意義があると考えられます。

各担当課による自己評価については、一部厳しい判定が見られますが、全体的に概ね妥当な判定がなされている中、むしろ肯定的な判定が増加傾向にあり、今後の方向性や課題等を明らかにし、南陽市の教育行政の方向性が示されており、内容等について高く評価させていただきます。

教育委員会の活動については、定例、臨時、協議会、学校指導訪問、研修活動等で年間28回行われ、教育委員各位が積極的に活動されていることが分かります。これら積極的且つ真摯な取り組みに対し敬意を表します。なお、教育委員会会議の議事録の迅速な公開を期待いたします。これらの情報をホームページ等にも公開することで、透明性を高め、説明責任を果たすことになります。

他方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年4月1日から施行され、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に「総合教育会議」を設けることが定められました。本市においては平成27年7月30日に第1回目が開催されており、首長及び教育委員会委員全員出席のもとで交わされた重要施策等についての協議・調整に関する議事録が本市ホームページ上にて閲覧可能です。しかし、その後の教育会議の開催が見えてまいりません。事務的協議の必要性の有無に拘わらず、首長に対して定期的な招集を教育委員会より求めて頂くことが望まれます。また、地教行法の改正をうけての新教育委員会体制のもと、教育委員会制度改革及び総合教育会議の目的や内容等について市民の理解が深まるよう更なる可視化を目指した広報活動の推進も期待します。加えて、総合教育会議の傍聴についても周知戴くようお願いします。

教育委員会制度が注目を集める中、本市教育委員会の一連の活動は、南陽市民の教育委員会に対する信頼感、および学校・園や教員への協力姿勢を培うことにつながるものと期待されます。今後とも積極的な活動を切望します。

以降は、教育委員会所管事務事業全般にわたり所見を述べさせて戴きます。「課題を明確にし、次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ること」に少しでもお役に立てれば幸いです。

2. 「事務事業点検個表シート」について

点検評価報告書の形式につきましては数年来にわたり継続的に要望させて戴き、その都度対応戴いてきました。昨年度お願いしました「人件費」の記載にも早速対応して戴き、事業費の内訳が一層分かり易くなったと考えております。迅速かつ丁寧な対応に感謝申し上げます。言うまでもなく、個表シートの改善が進むと同時に分かりやすさが向上し、事業内容の理解が容易になっていることは前述の通りです。ここでは、さらに分かり易い個票のあり方を考えて改善点を2点ほど提案させて戴きます。

先ずは、今回から全ての事業に「目標（達成指標）」の欄を設けて戴きました。各事業の評価のし易さにつながる手法として評価できます。しかし、報告書の中でも説明を戴いております通り、達成指標が明記されているものは全事業の1/3程度という道半ばということもあり、今後は是非とも全事業を通して明記されることが望まれます。

次に、上述の事業の目標（達成指標）を受けての達成度の計り方について申し述べます。事業によっては目標を適切に指し示す指標を見出しにくい場合があります。従って、評価の妥当性を担保するためには、目標の設定については、なるべく定量的な指標を設定し客観的な判定につなげつつ、必要に応じて定性的な表現をも含めての設定が必要となると考えられます。達成率の根拠が客観的な評価によるものではなく主観的な評価にならざるを得ない場合には、多面的な視点を適切に考慮し判定につなげる努力をお願いします。

なお、対象者へのアンケート調査の場合は、「リッカート尺度」（文字を使用したラベルを尺度につける。例えば、「悪い」から「素晴らしい」のように「単極」尺度を使用する）を用いることで、より分かり易く達成度を明示することができると考えます。多くの時間と労力を費やして点検・評価を進めていることを承知しているからこそ、評価のための評価に終わることなく、次年度の改善に結びつく実効性のある点検・評価にして戴きたいと考えます。

3. 国際的視野を持つたくましい人づくり（10事業）について

前年度から1減の総事業についてはどれもが納得のゆく継続的企画であると理解し、これら事業の順調な推移と成果が非常に期待されます。

・「外国青年招致事業」では、平成24年度以来、継続して小学校及び中学校担当の外国語指導助手(ALT)が2名配置されています。市内全小5, 6児童及び中学校生徒の英語学習指導から英語暗唱及び弁論大会の指導にまで行きわたるその実態は、他の多くの自治体の学習環境を上回る整備状況の充実ぶりで、おのずから弁論大会入賞等と成果が目に見える形で現れています。従って、担当課の自己評価の「B」は達成指標に照らして「A」判定に値すると考えます。なお、目標（達成指標）には「ALT及び（児童）生徒の活動実績」としては如何でしょうか。また、児童・生徒の英語学習に対する好感度合を測る聞き取り等調査を実施して戴くことを期待します。本市小中学生の「英語嫌い」の実態を把握する必要性が感じられます。

・「教育研究所運営事業」では、事業の目的に沿った多くの研究活動等が実施されており、それら活動の実態や成果等を引き続き教育現場に積極的に配信戴きますようお願いします。また、教育研

研究所ホームページ上での各種事業の可視化が不十分と思われます。年2回発行の「所報」のバックナンバー及び「研究紀要」の閲覧等が可能となるよう今後の課題として取り組んで戴きますようお願いいたします。教育研究所の有益情報を市内の学校との間でいかに共有できるかが教育内容の充実を左右するものと考えます。積極的なICT技術を利用する等でその実現を図って戴きたいものです。なお、市内全小中学校のホームページ更新については前年度以上に充実してきていて高く評価に値するものと考えますが、他方、HP上で校長の声が聴けない等を含め、学校間での情報提供量の差が大きく、対応が待たれます。

- ・「不登校児童生徒教育相談事業」では、不登校児童生徒数の減少が見られない中、各種取り組み事業の実施率の高さに見合った事業効果が生まれていないことで厳しい判定が出されたものと理解します。来所相談者数の減に反して、電話相談件数の大幅な増加は、問題を抱える家庭の増加に加え、相談のし易さからが要因であると考えられます。児童生徒の心身の成長支援にとってカウンセラー配置や教育相談室設置の意義は大きく、保護者及び教職員との連携のもと引き続き本事業の推進を強く期待します。

- ・「ジュニアサイエンティストプログラム事業」では、大学教員を有効活用し、児童生徒を対象に年間約20回の理数教育に関わる授業実践を体験させることから児童生徒の興味関心の高揚を導き、同時に教員の指導力向上もまた導いた本事業の在り方は高く評価できます。

なお、理数学習の成果については外部テストによる児童生徒の学力向上が見られるとした結果報告は大変喜ばしいことです。また荻小学校での英語教育では全教員が外国語活動に関わることができ、数年後の英語教科化に対する自信構築につながったものと期待されます。また、東北6県の中学生の英語力ランキングが前年度の最下位から4位に上昇したのは吉報と取れますが、全国平均からは3.9ポイントも低いという現状を理解しつつ今後は、新学習指導要領の改訂に向けて、小中一貫を通しての英語教育における成果向上に繋げるための事業運営を期待します。

- ・「中学生地域間交流セミナー事業」では、まさにグローバル時代に必要とされる足元の「自文化（ふるさと）」に向き合い、理解し、発信することを学ぶための事業としてその成果が大いに期待されます。昨年度も申し上げましたが、今後、前事業の「青少年インターナショナルセミナー事業」を通して積み上げてきたソフト的財産を有効活用した「異文化」接触についても可視的且つ恒常的な成果につなげることを目指し、そのためにも2名のALTの縁合いを通して諸外国と本市とのメディア媒体（Eメール、ビデオ、Skype等）を用いた学校間交流に結びつけるような事業の工夫を期待します。また、福島のBritish Hillsでの英国文化体験も意味のある活動の一環と考えます。

4. 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上（3事業）について

- ・「学校支援地域本部事業」では、宮内中学校区の先生を対象に行ったボランティア活動の成果に対する満足度調査で「非常に満足」と「満足」合わせての回答者が96%に上っていることが報告されています。前年度まで本事業対象の赤湯中学校区や沖郷中学校区でも引き続き各ボランティア活動が行われている事実から本取り組みが着実に定着しつつあることを窺い知ることができます。学校支援ボランティアの皆様のご協力に敬意を表します。本支援活動事業を通じて、地域の大人の生涯学習や自己実現、生きがいに資するとともに、学校と地域、地域と地域のきずなを強化し、地域の教育力の向上や学校を核とした地域づくりにもつながることを期待します。

- ・「小中学生議会開催事業」は、今では全国の市町村議会でも児童生徒にとっての貴重な体験活動として実践されています。背景には、投票に行かず議会政治に関心を持たない青少年の増大という

状況があり、近年、議会と国民を近づける努力を行っている諸外国が増える中、我が国の市町村議会でも児童生徒の興味を議会の活動に向けるよう努力を払い始めています。

現行の学習指導要領で全教科の共通課題として謳われる「言語活動の充実」や次期学習指導要領改訂に向けて求められる「課題探求型学習」や「アクティブ・ラーニング」にもつながる試みです。グローバル化社会で求められる積極的発信能力には、言うまでもなく英語力も含まれます。市民の市政に対する関心が高まる切掛けづくりだけでなく、ディベート力向上から英語力向上に資する意味でも是非とも本事業を継続して戴き、さらに多くの児童生徒が関わることのできる機会及び学習環境の構築を目指して戴けることを期待します。

5. スポーツ交流の推進（6事業）について

各事業の達成指標に照らした自己評価が明確に判定されております。担当者の効果的事業管理・運営努力は想像に難くありません。昨年度の乱雑気味であった個票が見やすく改善された点は大いに評価できます。

今後、引き続き安全・快適な施設の維持・管理をはじめ、各種競技スポーツ支援の体制づくり、そして高度なスポーツ技術に触れる機会や市民が気軽にできるスポーツ体験機会の提供等、市民のスポーツの習慣化と健康で豊かな地域社会の形成に向けて積極的に各事業を展開・推進して戴くことを期待します。

6. ふるさと教育の推進（9事業）について

自分の住んでいる地域の文化や歴史民俗に関する人的・物的資源に触れる機会を、生涯にわたって保障することは、個人の生活を豊かにする基盤となるものです。各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが重要と考えます。

地域の文化・芸術の振興は潤いのある社会生活にとって不可欠であり、文化芸術の普及啓発事業と貴重な文化財の保存とともに、地域の産業・生活・文化を育んできた自然的・歴史的資産を保全し、学習や研究の支援を通して地域づくりの起点となるような取り組みに期待したいものです。

ふるさと教育の推進9事業のうち、「市民大学講座開催事業」の「B」判定を除き、残りの「結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業」、「結城豊太郎記念館公開自主事業」、「夕鶴の里管理運営事業」、「文化財保護事業」、「埋蔵文化財保護事業」、「市編さん事業」、「芸術・文化振興事業」、「山形ふるさと塾事業」の8事業すべてが自己評価「A」判定とされています。これら8事業につきましては順調に普及活動がすすんでいると考えます。

・「市民大学講座開催事業」では、唯一自己評価「B」の判定となっていますが、講座出席者への満足度を測るアンケート調査では満足度95点との高評価を得ていることから「A」判定でも良いのではと感じます。

なお、出席者からの様々な意見に応えるためにも講話題の選定については出席者からの声を吸い上げ検討の参考にして戴く必要はあるかと感じられます。同時に、各講座の出席者増のための広報活動に一層の努力を期待します。また、ふるさとの素材をテーマに学びの機会を提供して戴ける情熱的な講師の選定をも期待します。

小・中学校の学習指導要領では、自分たちの住んでいる地域の学習と、それに根ざした伝統や文化を学ぶことを従来以上に重視し、その重要性をいっそう強調しています。恵まれた自然や伝統ある歴史を生かしながら、南陽市の良さを生かし郷土南陽市に根ざした「ふるさと教育」を推進し、

故郷に対する誇りや郷土を愛する心、まちづくりに貢献する姿勢を育むことを目指したこれら 9 事業については是非とも継続性を持たせた事業展開として推進して戴きたいと考えます。

文化財の保存管理事業に必要な作業の中で、可能なものについては市民参加を推進して戴き、また、文化財の保護と活用については、市民への発信だけでなく、他県民へのアピールも行って欲しいと考えます。

7. 地域を活性化する実践的なまちづくり（8 事業）について

本市の地域活性化の実現に向けて人的・物的に健全な環境整備が不可欠です。各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが重要であると考えます。その意味からも、これら 8 事業については是非とも継続性を持たせ、ますますの充実発展を期待します。なお、各事業の「達成指標」及び評価方法を具体的に明示戴けることを切望いたします。

・「青年教育推進事業」では、次代を担う青年層を対象とし、全国的にも数少ない事業の一つと思われる、本市では平成 20 年度から取り組まれており、町づくりを学ぶワークショップやコンペティション開催に向けた企画・実施事業が全国的にも注目を集めていることは周知の事実であります。中でも平成 23 年度に開催された「全国まちづくりフォーラム in 南陽」では県内外の青年たちとの活発な交流を通して強い絆が築かれたことと、今までの青年教育推進事業をきっかけに誕生した青年グループがそれぞれにユニークな活動を繰り広げていることも聞いております。今後も積極的な広報や諸活動を通して本市のみならず全国の更なる地域活性化起爆剤の仕掛け母体となることを期待します。なお、高校生との「まちとーく」は名案です。

・「放課後子どもプラン推進事業」では、沖郷、宮内、梨郷、赤湯、漆山、荻各地区の学童保育と連携し、非常に活発な子どもの居場所づくりが展開されていることは高く評価できます。また、平成 31 年度までとの当初の目標から 2 年前倒しの平成 29 年度に全ての小学校区での放課後子ども教室の配置達成が見通されることに加えて、子どもたちの満足度平均点が 96 点という結果は大いなる評価に値するものと考え、担当課による自己評価判定「B」は「A」に値するものと確信します。なお、コーディネータを含めた指導スタッフの確保には引き続き努力戴きますことを願っております。

・「男女共同参画なんようプラン事業」では、男女共同参画社会実現や女性の社会進出に向けて女性団体の生涯学習や女性教育の一層の充実・発展が不可欠と思われます。これまで培われてきた女性関係団体同士の連携事業や研修及び情報交換活動を通しての学習効果が「学び」から「実践」へと転化し、成果につながることを期待します。

なお、本事業プランの数値目標である「各種委員会・審議会等での女性登用率 30%」の達成に向けても引き続き努力戴くよう期待します。

8. その他、次年度に向けての課題について

現在グローバル人材育成が国の重要な教育施策の一つとなっています。この中では国際公用語である英語力向上が重要視されていますが、英語力以前に児童生徒が適切な情報発信力を身につけていることも国際社会で生き抜くための重要な資質であると考えられます。このような観点から、地元の魅力を情報発信できる子供を育成するためにも教育委員会所管の施設を情報発信力を養うための場であるとの認識に立って利用促進を図ることが望ましいと考えます。

一つに、多くの市町村で課題となっている少子化による公立学校の統廃合から生じる廃校施設の有効活用の問題があります。文科省の「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」や廃校施設の国庫補助制度利用も考えられます。市内から広くは県内の大学や企業との情報交換の場を通して、人材育成に資する場と機会の創造に繋げてはいかがでしょうか。

二つに、小中（高）学生議会の制度化があります。現在進行している、小中学生議会に高校生を加え、南陽市の未来に向けて語り合い提案する場の創造です。

最近のビジネス社会で「ゆでガエル理論」なるものがよく言われるようになりました。熱いお湯にカエルを入れると驚いて飛び跳ねる。ところが常温の水にいれ、徐々に熱していくとその水温に慣れていく。そして熱湯になったときには、もはや跳躍する力を失い飛び上がることができずにゆで上がってしまうというのです。このように揶揄される昨今の我が国の状況から脱却するためにも若者に真剣に未来を語り合う場を議会場に設け、子どもの視点で南陽市の市づくりを考え市政に反映させる策を講じる必要があると考えます。

他に「退職教職員ボランティア活用事業」の実施の勧めです。長年蓄積した経験や知恵を教育活動へ還元していく仕組みです。学習支援員、部活動支援員、外国語活動支援員などそれぞれ事務系、補習系、部活動と様々な形で学校教育の一端に関わることが可能です。今後ますますの多忙化に拍車がかかる事態が予想される中、学校現場の戦力となり、健全な学校運営を進めるためには不可欠な仕組みと考えます。積極的な取り組みを期待します。

1. 全体について

昨年に引き続き、南陽市教育委員会事務事業点検評価委員を拝命いたしました。本年は評価対象となる 36 事業について意見を申しあげたいと思います。昨年度事業においても、限られた財源の中でよく教育環境を整え、教育委員会の本義を理解した事業執行を行っていると思われます。

教育事業評価は 1990 年代末以降の行政評価導入の延長線上に義務化・努力義務化が図られてきたものです。その方法は主に PDCA サイクルを前提とした自己点検・自己評価が用いられ、加えて第三者評価が導入されてきました。この PDCA サイクルで見たときに、教育事業、特に社会教育や生涯学習の領域では C（評価）・A（改善）の部分が欠落してきており、またきちんとしたエヴィデンスに基づいた成果提示がなされてこなかったことが昨今の予算削減につながってきたことが指摘されてきています。それゆえに積極的に自己点検・自己評価に取り組むことも行政運営上有益であると考えます。その観点で本年も以下、意見等を申し上げたいと思います。

2. 評価個票について

それでは次に、昨年度の報告書において、だいぶ紙幅を割いて意見を申し上げた評価個票について、再度言及したいと思います。昨年度は評価対象の個票に具体的な「目標」、すなわち学習者の立場において達成が目指されるものが具体的に示されておらず、達成度が評価できない（評価指標がない）状況にあること指摘しました。また、担当者の主観的評価でのみ達成度を示していることも問題として指摘しました。これでは費用対効果の説明、すなわち住民に対するアカウントビリティ達成の観点からは、甚だ不十分なものと言わざるを得ません。このことに関しては、去年は当方だけではなく、山口委員からも同様の指摘がなされています。

とはいえ、定性的データを根拠とするアウトプット（output）評価に偏るのも学習成果を一面的にしか理解できなくなってしまうおそれがあるため、やはり具体的に「学習者がどのようになるのか、なしてほしいのか」を明示した評価指標を定め、成果を評価するアウトカム（outcome）評価を心がけるべきです。

この目標（≡成果指標）があれば、学習者からの評価、そして第三者評価も容易となり、評価のエヴィデンスも明示できることになります。なお、とはいえ、施設の整備等、教育の条件整備に関する事業はこういった成果に関する「目標」の設定が難しいと思いますので、ここには逆に客観的なアウトプット評価の指標を設けた方がよいとも言えます。

その点、本報告書 2 頁にありますように、昨年度からは抽象的・主観的な達成度評価から、事業主体からの成果評価と学習者・受益者からの評価を併せ行うものとしていること、「評価の根拠」欄が設けられたことは評価できます。ただ、これもまだ担当者の主観によるところが多いため、ケースによっては具体的な目標設定とその評価の根拠となる報告書等の作成や添付が併せて求められるかと思います。

さらに、昨年度の指摘を承け、目標（達成指標）を設けることが行われていることは高く評価できます。しかし、本報告書2～3頁にありますように、年度途中からの取り組みと言うことで、その書き方が個票ごとに一貫しているわけではありません。事業によっては目標の主語が学習者となる、という点が確認できていないものがあります。この点は担当者のみではなく、関わるセクション全体での意思疎通と対話を通じての改善が必要かと思えます。

以上のような観点から、評価個票および評価自体を再度精査していただくことを希望します。

3. 各事業について

以下、個別事業に関するコメントを示します。

・外国人青年招致事業

昨年も言及しましたが、JETを用いた派遣雇用ということで、ぜひ今後とも継続していただきたい取り組みと思います。昨年は評価の根拠を求めましたが、担当者のコメントが増えており、改善が見られていると思います。いずれ、中長期的な成果が求められる事業と思われます。

なお、くわえて小学校での外国語活動から英語の教科化という施策動向に備え、小学校・中学校の教員間の連絡調整・情報交換が必要かと思われます。当方による関係者へのヒアリングの結果、市の教育研究所での英語部会の小中統一化が図られていることが理解できましたが、次年度報告に明確に記載いただく（教育研究所の個票でよいかと思えます）と、英語の教科化に関する市教委の対応がわかりやすいと思われます。

・就学前言語治療教室事業

非常に重要な取り組みであると思います。昨年、ヒアリングの際に言語聴覚士を雇用しているのか尋ねたことを記憶していますが、今年度から言語聴覚士にも事業に加わっていただいているようですので、この取り組みはぜひ継続してもらいたいと思います。利用者数が非常に増えており、保健センターや保育園・幼稚園等との連携による保護者への周知のたまものであると思われます。今後も継続してそれら周知を続けていただくことを希望します。

なお、利用者が増えた分、予算は前年度より拡充されているようですが、今後の利用者増加に加え、予算の拡充も切に願うものです。

・不登校児童生徒教育相談事業

やはりとても重要な取り組みであると思われます。昨年度の自己評価では、子育て支援課との連携が今後の課題として意識されており、予算も拡充されていることと併せて評価できます。ただ、昨年度の報告書でも指摘させていただきましたが、不登校児童・生徒にとっては、学校に復帰させることだけが最良の策とはならない場合もあります。そのときの「居場所」となる学校外のフリースペース・フリースクール等との連携は引き続き考慮に入れるべきと考えます。これは昨年12月に制定された「義務教育の段階における普通

教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」の趣旨に鑑みてのコメントともなります。今後、さらにご検討をお願いします。

- ・学習支援員配置事業

これもやはり重要な取り組みです。昨年度より予算が拡充されていることは何よりと思います。また、個票においては目標の設定、成果および評価の根拠が明確に示されていると思います。事業拡充に際しては、学習支援員に加え、学生ボランティアの人材確保が求められようかと思いますが、現状、他自治体との学生の引き合いになっている状況があるように感じます。交通費負担程度の有償ボランティア化も余力があれば検討してよいのではないかと考えられます。

- ・ジュニアサイエンティストプログラム事業

これも重要な取り組みであると考えます。英語教育の重視は前掲したように、小学校での英語教科化に備える重要な意味合いを持っています。なお、児童・生徒の学力向上に加え、教員の指導力向上が目標として掲げられていますので、今後、市の教育研究所と連携しつつ、より明確に授業と連続した研修を設定してもよいのではないかと考えられます。ご検討ください。

- ・中学生地域間交流セミナー

昨年度は事業効果のエビデンスが不十分である旨の指摘をしました。今年度は相当に改善されています。生徒の変化を丹念に追おうとする意図が伝わってきました。なお、作成した報告書がヒアリングの際に前もって添えてあると、評価委員としてはより理解しやすかったかと思われます。同じく市民に対してもホームページ等でPDF等の形式とし、報告書を公開することがあってもよいのではないかと考えられます。ご検討ください。

- ・市立図書館事業

昨年に引き続き、よく考えている事業が展開されていると考えられます。ただ、目標はより具体的に示した方がよいのではないのでしょうか。主催事業の成果に加え、館としての性格上、貸出冊数・利用者数の目標設定は行ったほうがよいかもしれません。

ただ、昨年度は一昨年度に比べ、貸し出し人数と貸し出し冊数が相当に減少しています。ヒアリングの際に近隣自治体図書館のリニューアルと関わっての推移との説明がありましたので背景の理解はできました。とはいえ、やはり本館一つだけでの対応は市周辺部の読書環境を担保することが困難であるとも言えます。公民館等に新規に分館を設ける事例が県内自治体にも見られますので、今後、検討を願いたいと思います。

- ・学校支援地域本部事業

今後、「地域学校協働本部」としての展開が国および県の施策においても、今後重点化される事業です。全学区への（同時）導入が求められるところがあると思いますので、コーディネーター等の人材確保は常に意識していただければと思います。本年度は高校生ボランティアの活躍が見られるとの説明がヒアリングの際になされたので、ぜひ今後も周

辺校高等への呼びかけを続けていただきたいと思います。

- ・ 体育施設利用促進事業

一 昨年と比べると評価の根拠が明確になっていると思います。しかし、目標は学習者が主語となります。これは以降の社会体育係所管事業の全てに共通しますので、見直しをお願いいたします。また、施設利用に関しては、利用者数等の客観指標も設けた方がよいと思います。

- ・ スポーツ団体等の育成支援事業

ここでも目標の主語は学習者あるいは被支援団体となるかと思いますが。体育協会およびスポーツクラブ、スポーツ少年団関係者との情報交換、ふりかえりの成果が反映されるかなおよいかなと思われま。

- ・ 結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業

前年度と比べて来館者も増え、よく取り組まれている事業だと思います。ただ、目標の主語は市民や来館者になると思います。それに加え、施設では来館者数等の客観指標も併せて設けた方がよろしいかと思。

- ・ 夕鶴の里管理運営事業

インバウンドの波及でもあるとのことですが、ここ数年と比して飛躍的に来館者が増え、よく取り組まれている事業と思われま。なお、ここでも目標の主語は市民や来館者になると思います。加えて来館者数等の客観指標も併せて設けた方がよろしいかと思。

- ・ 埋蔵文化財保護事業

ヒアリングの結果、昨年度は調査地の増加もあって予算が増額されているとのことでしたが、今後も継続的に専門職員の適正配置を進めていただきたいと思います。また、事業の意義を市民に知らしめるため、多忙とは思われまますが、市民対象の講座や発掘解説、さらには学校教育との共同連携事業も今後さらに充実させていただきたいと思。

- ・ 芸術・文化振興事業

一 昨年と比べての予算減額が気になるところでありますが、今後の事業の継続・発展を切に願うところ。そのためにも市民を主体とした、事業目標の具体的な設定が必要かと思。さらに、個票の評価には参加者らのアンケート等の結果をより反映させた方がよいかなと思われま。

- ・ 青年教育推進事業

昨年の指摘同様、事業の拡充をより望むものです。その点、本年度（平成 29 年度）よりふたたび青年対象のコンペティションが大規模に開催されるなど、事業の拡大がなされているよう。事業に対する市民からの評価を得るため、継続的な情報発信（成果や事業案内等）は続けていただきたいと思います。

- ・放課後子どもプラン推進事業

取り組む地区が増え、事業の展開が理解できます。併せて、学校支援地域本部事業（平成 29 年度より地域学校協働本部事業）との連携、さらにはコーディネーターをはじめとした地域人材の確保について、中長期的な計画立案を願います。

- ・きらきら・EKUBO キッズ事業

よく取り組まれている事業だと思います。昨年と同様の指摘ですが、小学校から青年期まで連続・連携した地域活動・ボランティアネットワークの構築に長期的な視野を持って取り組んでいただきたいと思います。

- ・男女共同参画なんようプラン

昨年度末に第二次男女共同参画なんようプランが策定されたとのことで、本事業の活性化を期待します。なお、目標はここでも主語が市民となるかと思います。精査をよろしくお願いいたします。

4. 附言

昨年度、教育総合会議のあり方について言及いたしましたが、市のホームページには昨年 11 月 1 日に実施された総合会議に関する議事要旨等が掲載されていないことが気になりました。これは時期的に予算等に関する議題があったがゆえかとは思われますが、可能な限り、積極的な情報公開を望むところです。